

平成26年度
科学技術重要施策アクションプラン

目 次

・ 科学技術重要施策アクションプランについて	1
・ 平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン	
1 クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現.....	2
2 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現.....	3
3 世界に先駆けた次世代インフラの整備.....	4
4 地域資源を‘強み’とした地域の再生.....	4
5 東日本大震災からの早期の復興再生.....	5
・ 平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定.....	6
(別表) 平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン 具体化工程表	
(参考) 社会的課題達成の観点	

． 科学技術重要施策アクションプランについて

「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定、以下「基本計画」という。)においては、これまでの分野別の研究開発の推進から課題解決型への重点化へと大きく舵が切られ、国の抱える重要課題の解決に向けた科学技術イノベーションの推進が国家戦略の大きな柱とされた。

また、「科学技術イノベーション総合戦略～新次元日本創造への挑戦～」(平成25年6月7日閣議決定、以下「総合戦略」という)においては、基本計画との整合を保ちつつも、最近の状況変化を織り込み、喫緊の課題である経済の再生を達成し、2030年の我が国のあるべき経済社会の姿を実現するために、科学技術イノベーション政策の全体像(経済社会のあるべき姿、政策課題、成果目標)を含む長期のビジョンと、その実現に向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログラムが示された。

総合科学技術会議では、科学技術イノベーションを強力に推進し、経済再生、及び、あるべき経済社会の姿の実現のための仕組みとして、平成26年度予算についても、科学技術重要施策アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)を提示することとした。アクションプランは、総合科学技術会議が重要と考える施策の方向性を概算要求前に示すことにより、政府全体の科学技術関係予算の重点化に向けて各府省の施策の誘導を図るものである。

平成26年度アクションプランの策定においては、総合戦略第2章に掲げた5つの政策課題を重点対象として設定し、それぞれの課題に対する重点的取組をアクションプランのテーマ(.参照)とした。その上で、総合科学技術会議有識者議員を中心に、当該分野の専門家等から専門性等を考慮して人選した外部有識者からなる検討体制の下、特に重点的に取り組むべき技術等を検討すると共に、研究開発だけでなく社会実装までを見据えた課題達成の観点から工程表の具体化(.別表参照)を行った。また、積極的にプログラム化を促し、連携により効率・効果的に成果が期待できるよう、各省からの施策の提案に先立ち、専門家の意見を踏まえて有識者議員から表明された社会的課題達成の観点(参考参照)をまとめた。

今後、各府省がアクションプランの趣旨に沿って概算要求を行うことが求められる。

．平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン

総合戦略第 2 章に掲げた 5 つの政策課題を重点対象として設定し、それぞれの課題についての重点的取組を平成 26 年度アクションプランのテーマとする。具体的なテーマは以下の通りである。また、具体化した工程表を別表として示す。

クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

重点的課題	重点的取組
クリーンなエネルギー供給の安定化と低コスト化（生産）	（ 1 ） 革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大
	（ 2 ） 高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現
	（ 3 ） エネルギー源・資源の多様化
新規技術によるエネルギー利用効率の向上と消費の削減（消費）	（ 4 ） 革新的デバイスの開発による効率的エネルギー利用
	（ 5 ） 革新的構造材料の開発による効率的エネルギー利用
	（ 6 ） 需要側におけるエネルギー利用技術の高度化
高度エネルギーネットワークの統合化（流通）	（ 7 ） 多様なエネルギー利用を促進するネットワークシステムの構築
	（ 8 ） 革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化

国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

重点的課題	重点的取組
健康寿命の延伸	(1) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養等の健康や疾病予防に与える影響について疫学研究等を推進し、健康づくりのエビデンスを創出
	(2 - 1) がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患 (C O P D) の革新的予防・診断・治療法の開発 (2 - 2) 精神・神経疾患等の革新的予防・診断・治療法の開発 (2 - 3) 感染症の予防・診断・治療法の開発と公衆衛生の向上 (2 - 4) 希少・難治性疾患の予防・診断・治療法の開発
	(3) 身体・臓器機能の代替・補完
	(4) 医薬品、医療機器分野の産業競争力強化 (最先端の技術の実用化研究の推進を含む)
	(5) 働く人々の健康づくり
	(6) 未来医療開発 (ゲノムコホート、バイオリソースバンク、医療技術の費用対効果分析研究の推進、生命倫理研究等)
	(7) 健康、医療、介護分野への I T を活用した地域包括ケア等の推進
	(8) B M I、在宅医療・介護関連機器の開発
障がい児・者の社会参加の促進	(2 - 4) 希少・難治性疾患の予防・診断・治療法の開発【再掲】
	(3) 身体・臓器機能の代替・補完【再掲】
	(8) B M I、在宅医療・介護関連機器の開発【再掲】
次世代を担う子どもの健やかな成長	(9) 子どもの健康指標改善、子どもの健康へ影響を与える環境要因の解明

世界に先駆けた次世代インフラの整備

重点的課題	重点的取組
インフラの安全・安心の確保	(1) 効果的かつ効率的なインフラ維持管理・更新の実現
レジリエントな防災・減災機能の強化	(2) 自然災害に対する強靱なインフラの実現
次世代インフラの構築を通じた地域づくり・まちづくり	(3) 高度交通システムの実現
	(4) 次世代インフラ基盤の実現

地域資源を 強み とした地域の再生

重点的課題	重点的取組
科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化	(1) ゲノム情報を活用した農林水産技術の高度化
	(2) 医学との連携による高機能・高付加価値農林水産物の開発
	(3) IT・ロボット技術等による農林水産物の生産システムの高度化
地域発のイノベーション創出のための仕組みづくり	(4) 生産技術等を活用した産業競争力の涵養
	(5) サービス工学による地域のビジネスの振興
	(6) 地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化の取組

東日本大震災からの早期の復興再生

重点的課題	重点的取組
(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法の研究開発等
(2) 災害にも強いエネルギーシステムの構築	風土・地域特性を考慮した再生可能エネルギー開発等
(3) 地域産業における新ビジネスモデルの展開	革新的技術・地域の強みを活用した産業競争力強化と雇用創出・拡大等
(4) 災害にも強い次世代インフラの構築	地震・津波発生情報の迅速化、構造物の強靱化向上、大量の災害廃棄物の処理・有効利用等
(5) 放射性物質による影響の軽減・解消	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分、除染等作業を行う者の被ばく防止等

・平成 26 年度アクションプラン対象施策の特定

今後進められる平成 26 年度予算編成においては、本アクションプランのテーマに対応する総合戦略第 2 章の「重点的課題」及び「重点的取組」の趣旨に沿った施策（以下「アクションプラン対象施策」という。）を関係府省の連携等により具体化し、アクションプラン対象施策を特定する。この際、課題の目標の達成を効率的・効果的に進める観点から、施策群の責任府省の特定、施策関係府省間の連携方策の助言等を通じて、プログラム化（いわゆる大括り化）を促進する。

アクションプラン対象施策は、以下に示す要件・基準により特定する。ただし、「2 . 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現」に係るアクションプラン対象施策の特定については、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）及び「健康・医療戦略」（平成 25 年 6 月 14 日関係閣僚申合せ）に基づき、医療分野の研究開発の司令塔の本部として内閣に置かれる推進本部における取りまとめを尊重する。

なお、アクションプラン対象施策の特定後は、年間の P D C A サイクルを着実に実行するため、成果の検証が可能となる数値などを含む達成目標とその達成時期、目標の達成に向けて取り組むべき具体的取組や中間目標を工程表に更に明示する。

アクションプラン対象施策の提案に係る要件

課題解決型の取組を強化するため、総合戦略第 2 章に掲げる重点的取組（ . 参照）を基に、重点的課題の解決に真に必要な施策であり、かつ成果検証が可能となる数値等の明確な目標とその達成時期が設定されていること。また、課題達成に向けプログラム化されたものが好ましい。（必要なものについては府省連携で提案すること。）

なお、各府省からの施策の提案に先立ち、重点的課題の解決に向けて、複数の施策の組合せにより成果が期待できるよう、総合科学技術会議が、積極的に府省連携や関連施策のプログラム化（大括り化）を促す。

アクションプラン対象施策の特定に係る基準

（1）目標等について

目標が総合戦略に定める重点的課題の達成に大きく貢献すると判断されるものであること。

アクションプランで具体化された工程表（ . 別表参照）を基に、目標達成に必要な具体的な実施計画が明記されていること。

目標達成に必要な取組(社会実装に向けた取組、制度の改善など)が明確であること。

アクションプランの策定過程において、専門家の意見を踏まえて有識者議員から表明された社会的課題達成の観点(参考参照)を各省に提示し、施策特定の評価ヒアリングにおいてこの観点を考慮したものとなっていることを確認する。

(2) 実施方法・体制について

総合戦略第3章に掲げる重点的取組を踏まえ、科学技術イノベーションに適した環境の創出に貢献する取組であること。

研究開発のみならず社会実装に向けた取組を含めた適切なマネジメントが期待できるものであること。

府省連携等においては、施策の責任組織を決め、各実行組織のミッションが明確であり、実効性が高い仕組みを提示していること。

実効性が高い仕組みとしては、例えば、責任組織はその予算内で、プログラム全体に係る市場・技術動向調査、標準化・知財戦略の立案等を総括し、研究開発全般にわたりアウトカム目標の達成に向けた取組みを担当する事業化プロデューサー(仮称)を委託し、各府省の各受託機関の研究開発の進捗管理と社会実装に向けた進捗管理・調整を行わしめる等、これまでの政府組織間の連携のみならず、進化させた仕組みを提示すること。

(3) 成果活用主体候補について

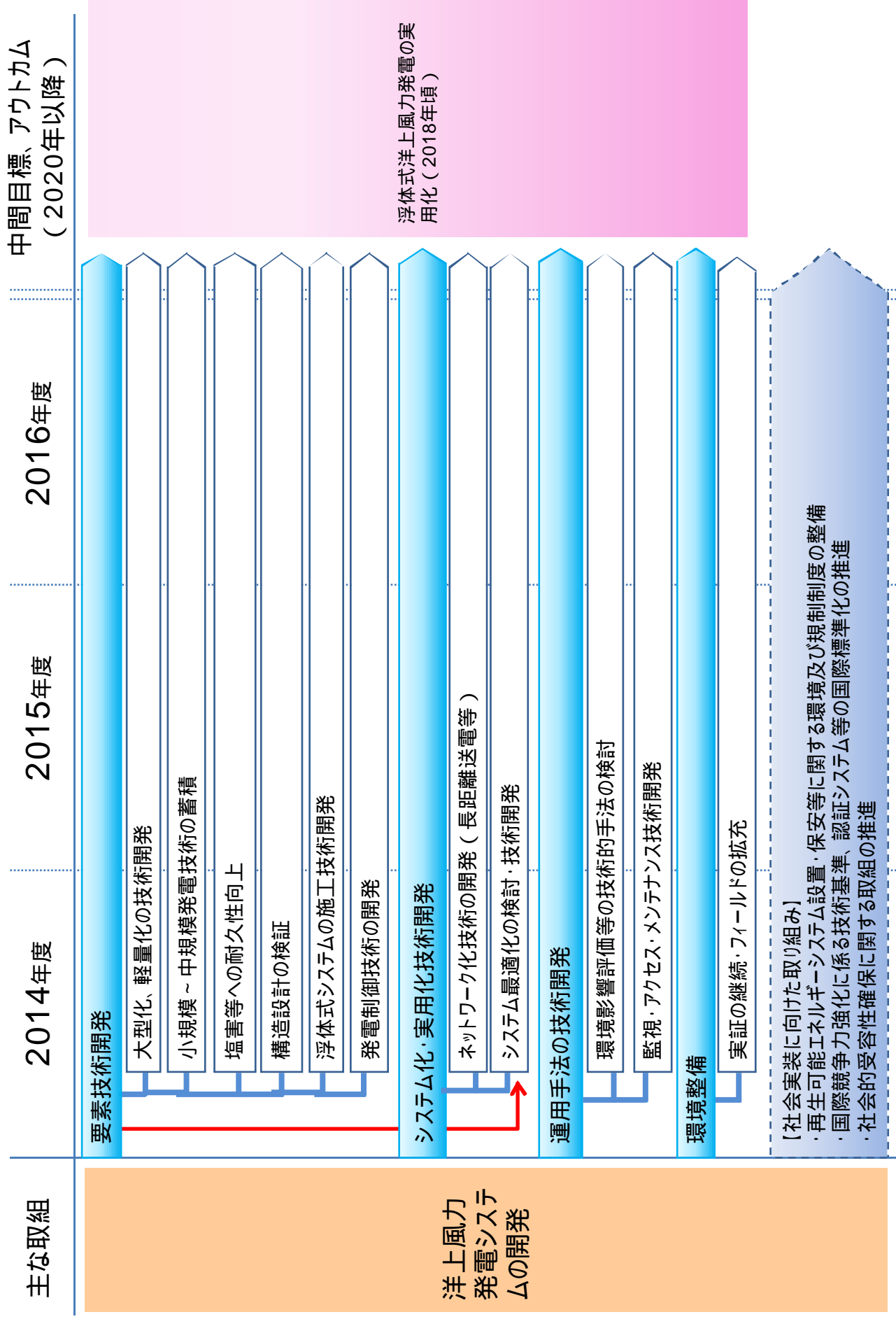
- 研究開発成果の活用主体の候補(民間法人、自治体、担当府省等)と意志疎通が図られているかまたは明確に想定されていること。

(別表)

平成26年度科学技術重点施策アクションプラン
具体化工程表

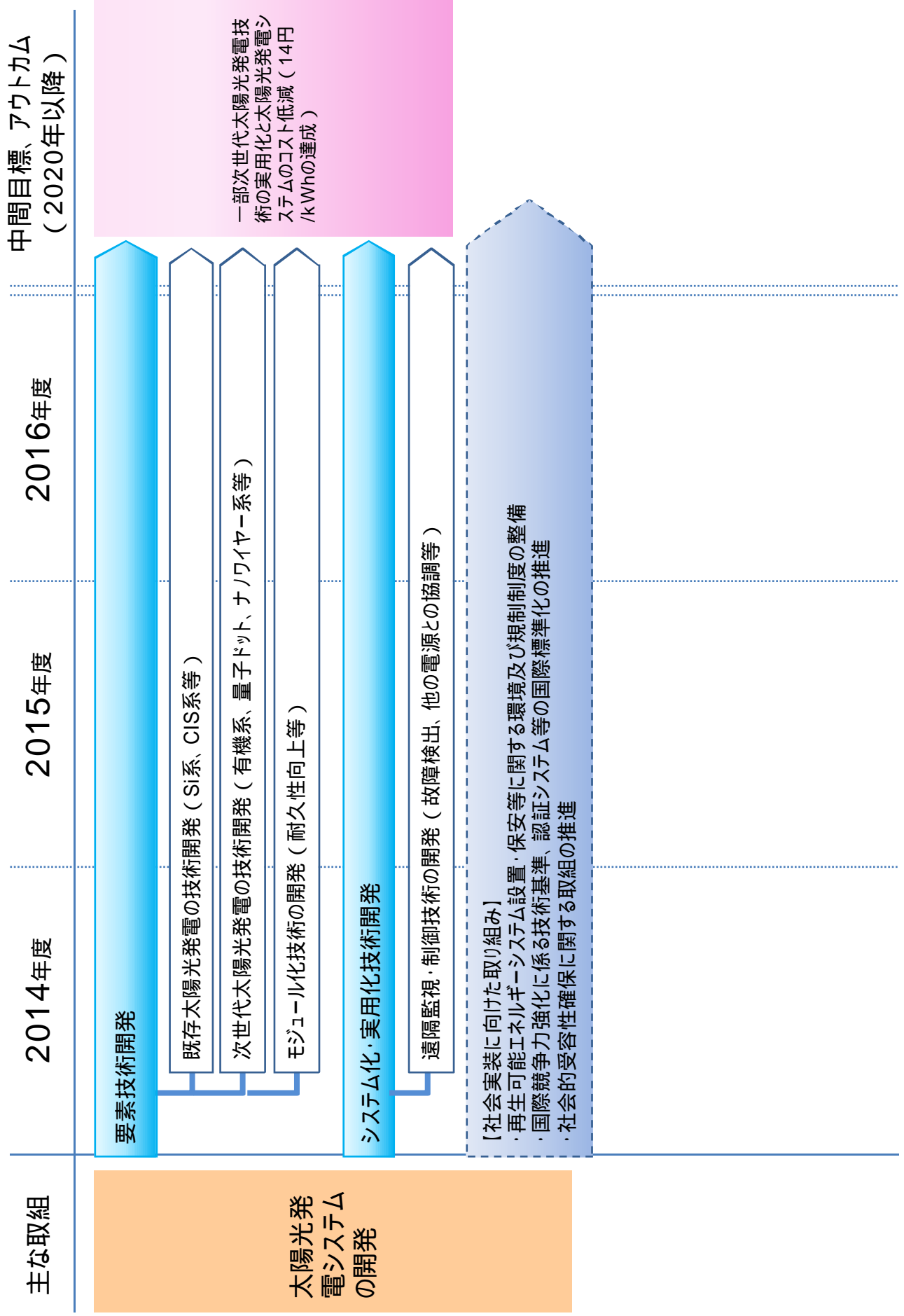
革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大

エネルギー(1)



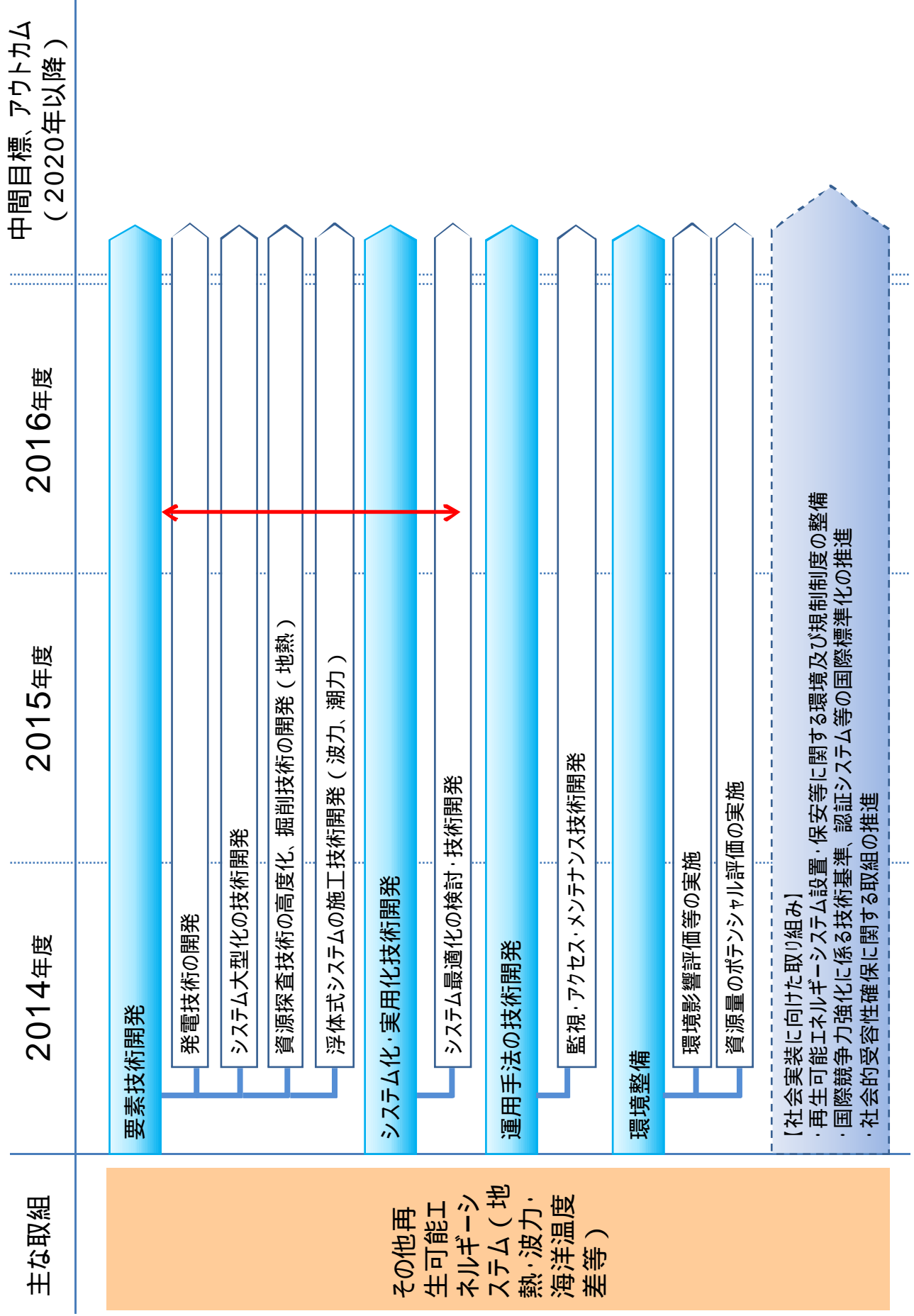
革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大

エネルギー(1)



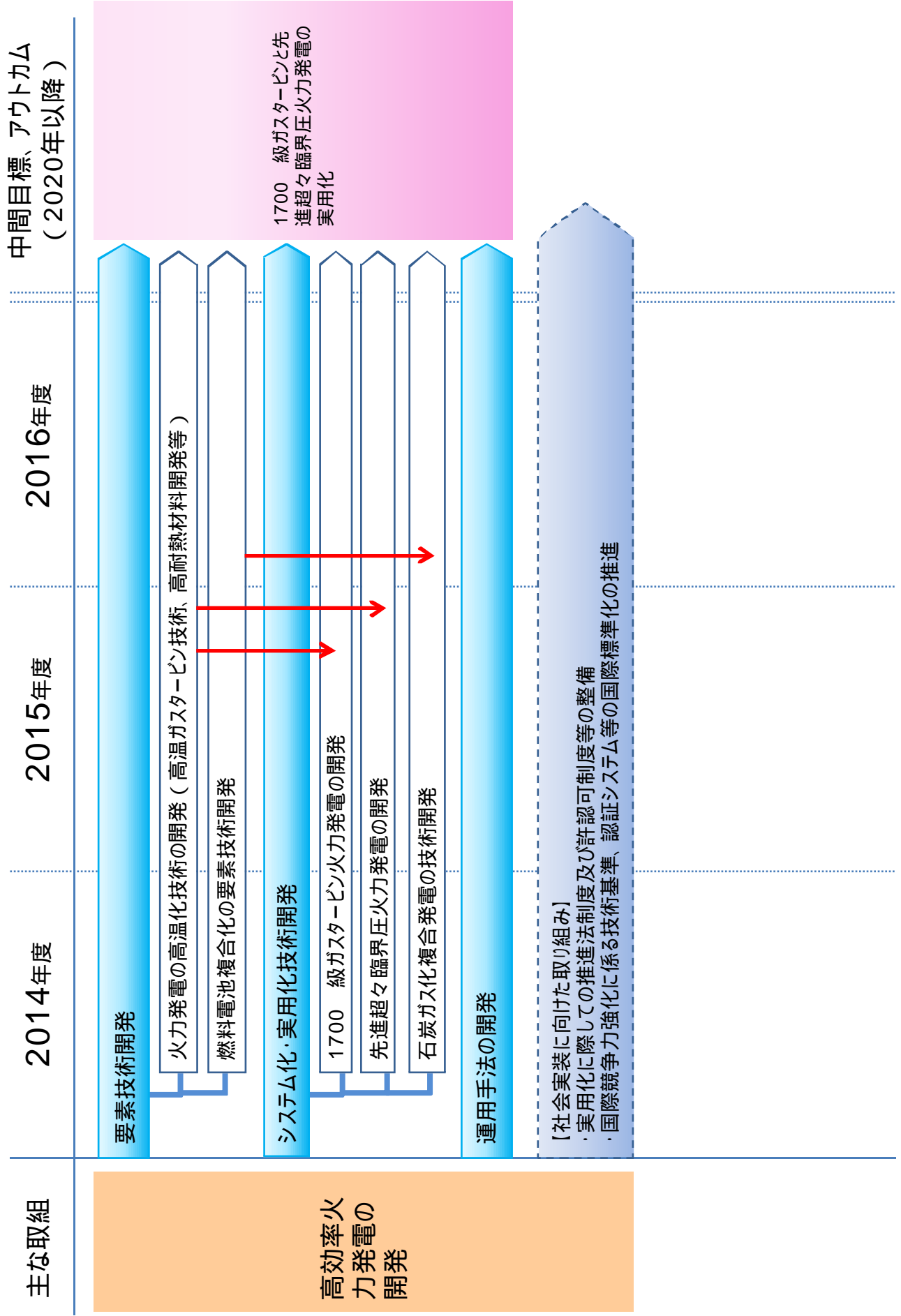
革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大

エネルギー(1)



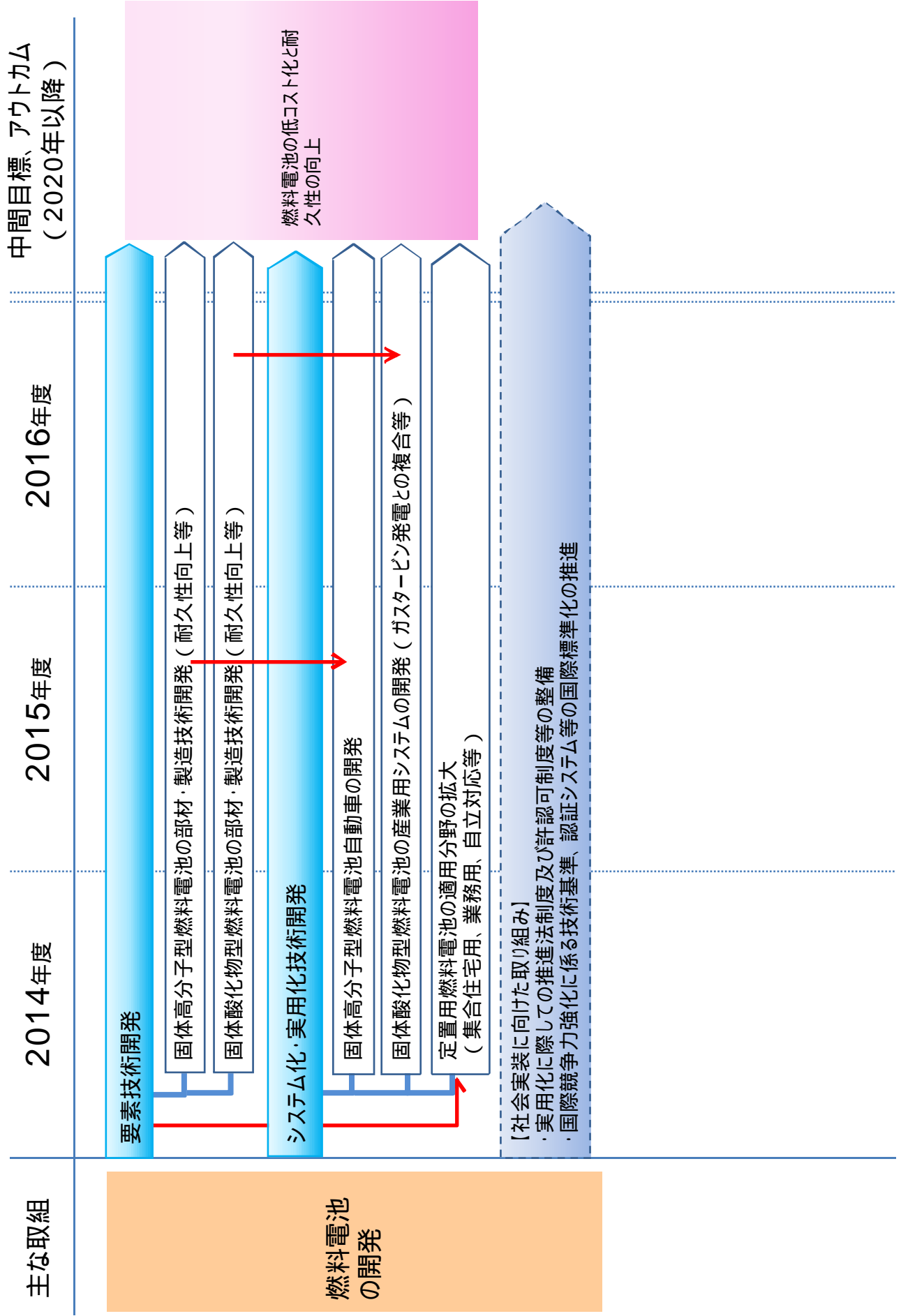
高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現

エネルギー(2)



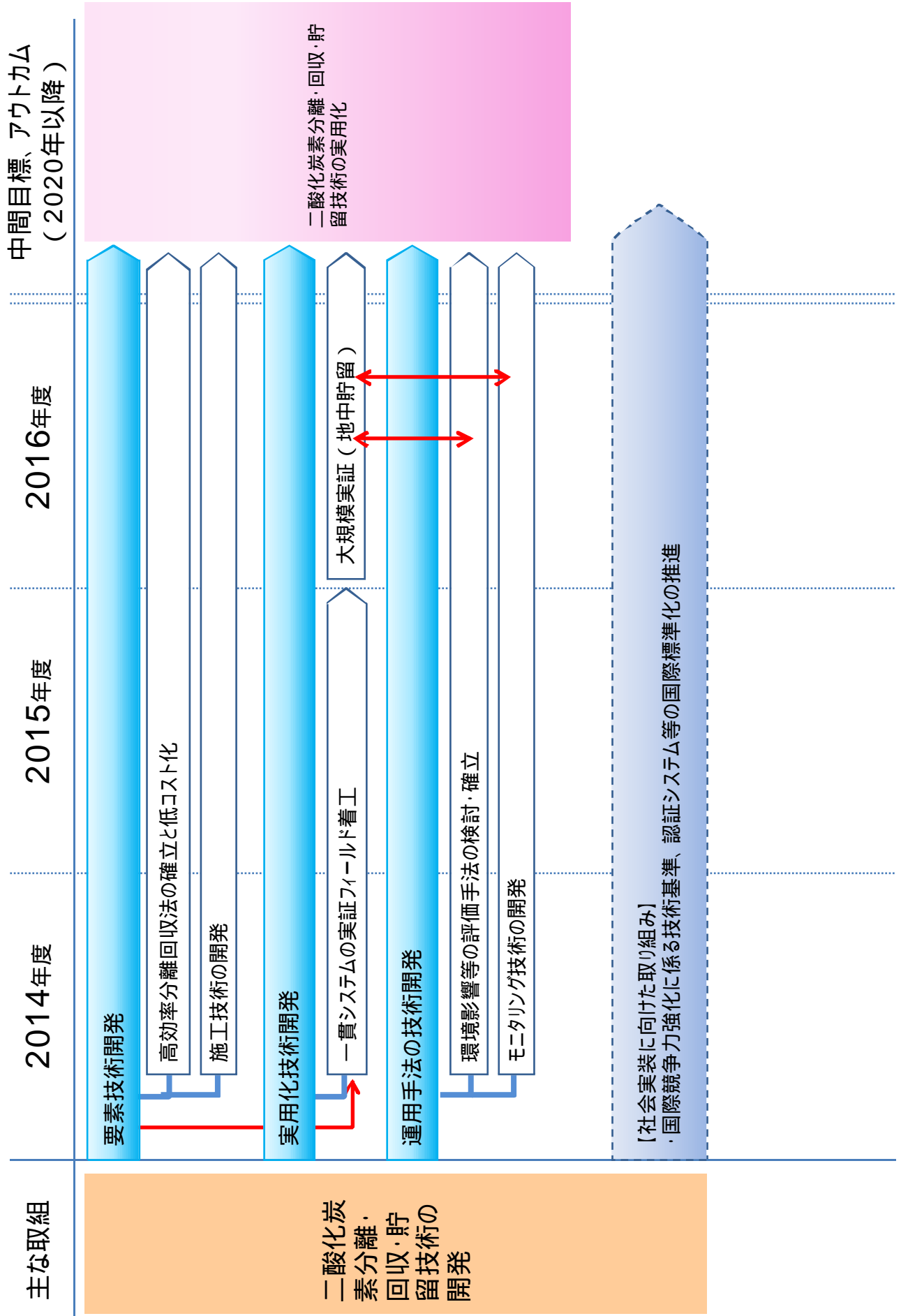
高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現

エネルギー(2)



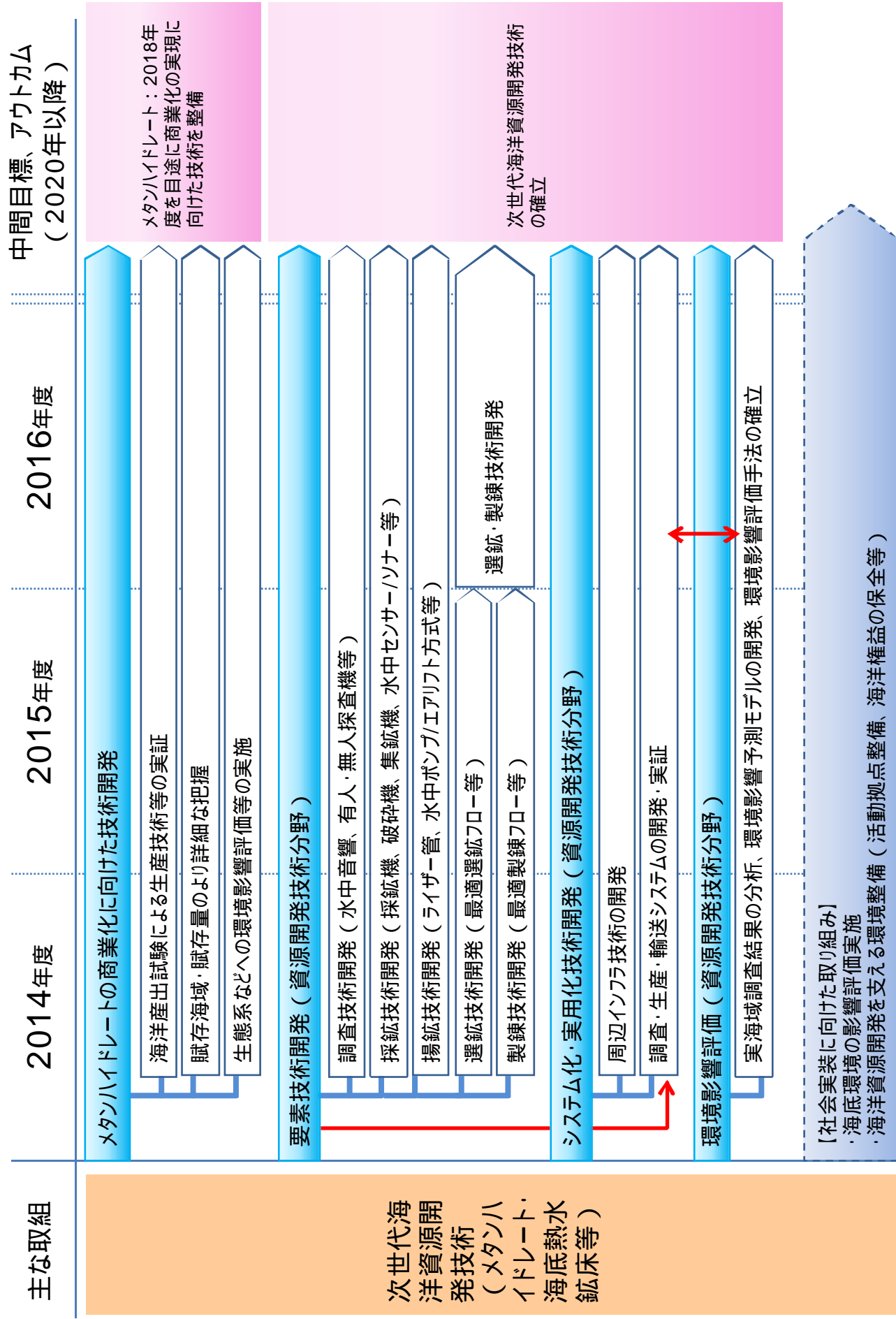
高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現

エネルギー(2)



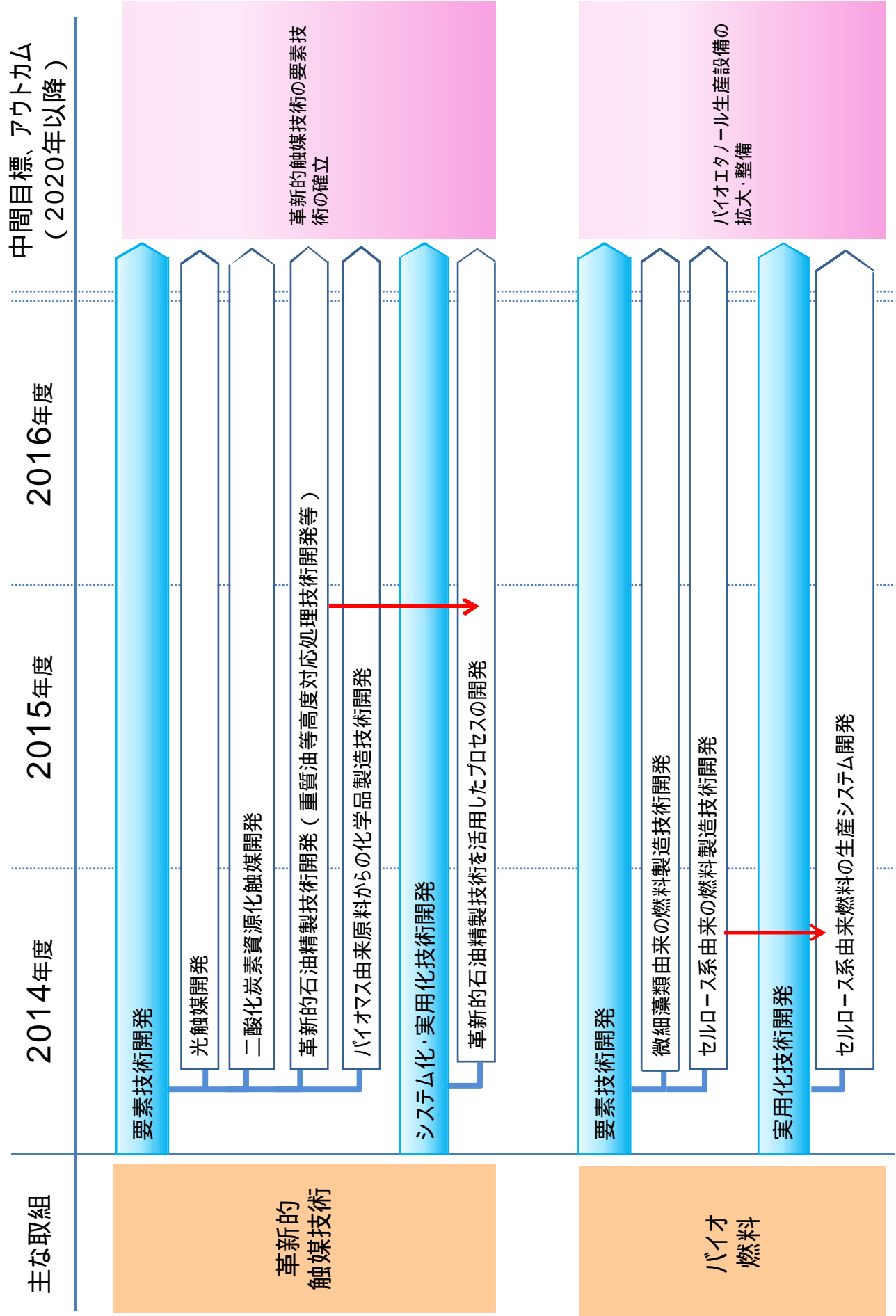
エネルギー源・資源の多様化

エネルギー(3)



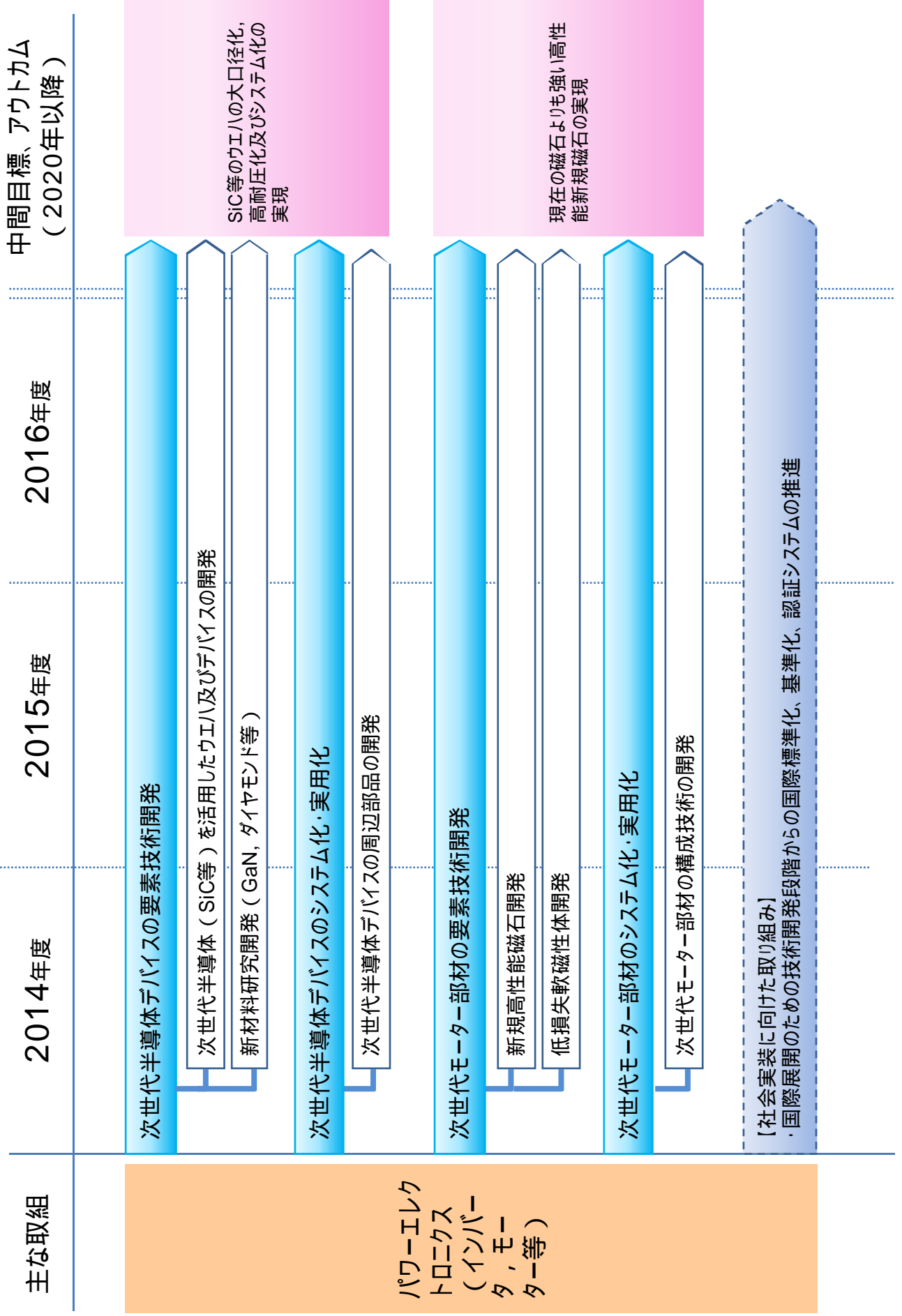
エネルギー源・資源の多様化

エネルギー(3)



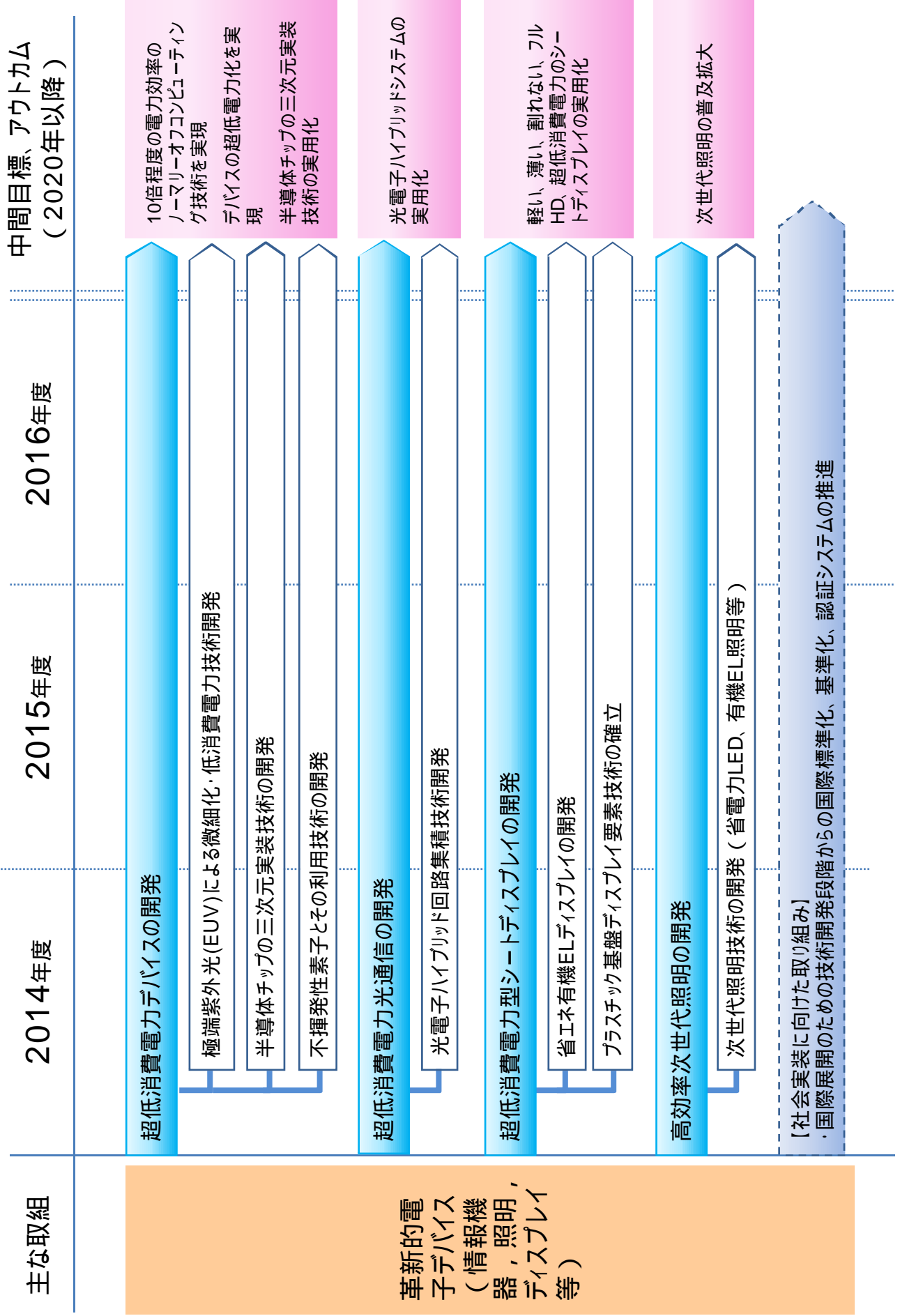
革新的デバイスの開発による効率的エネルギー利用

エネルギー(4)



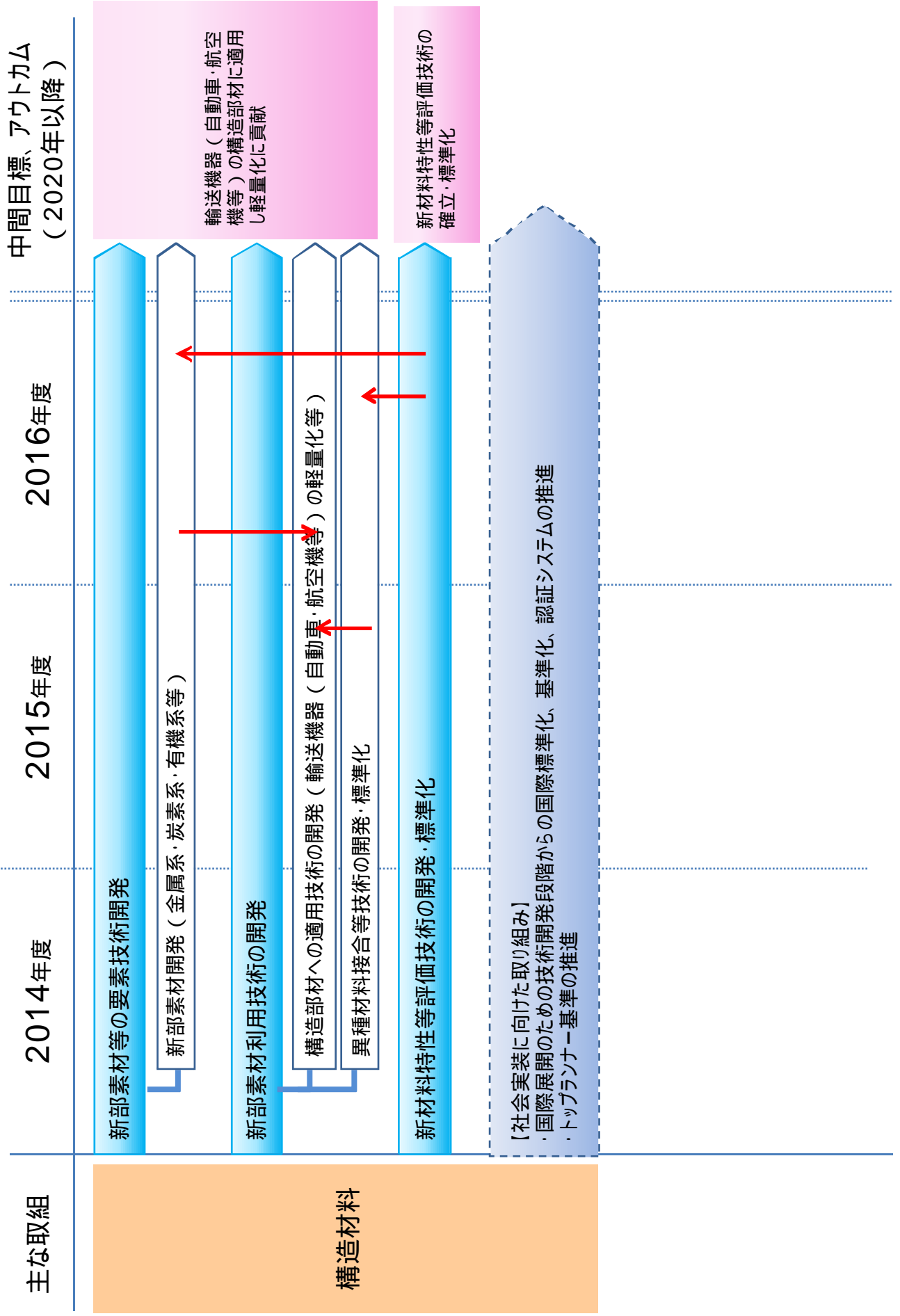
革新的デバイスの開発による効率的エネルギー利用

エネルギー(4)



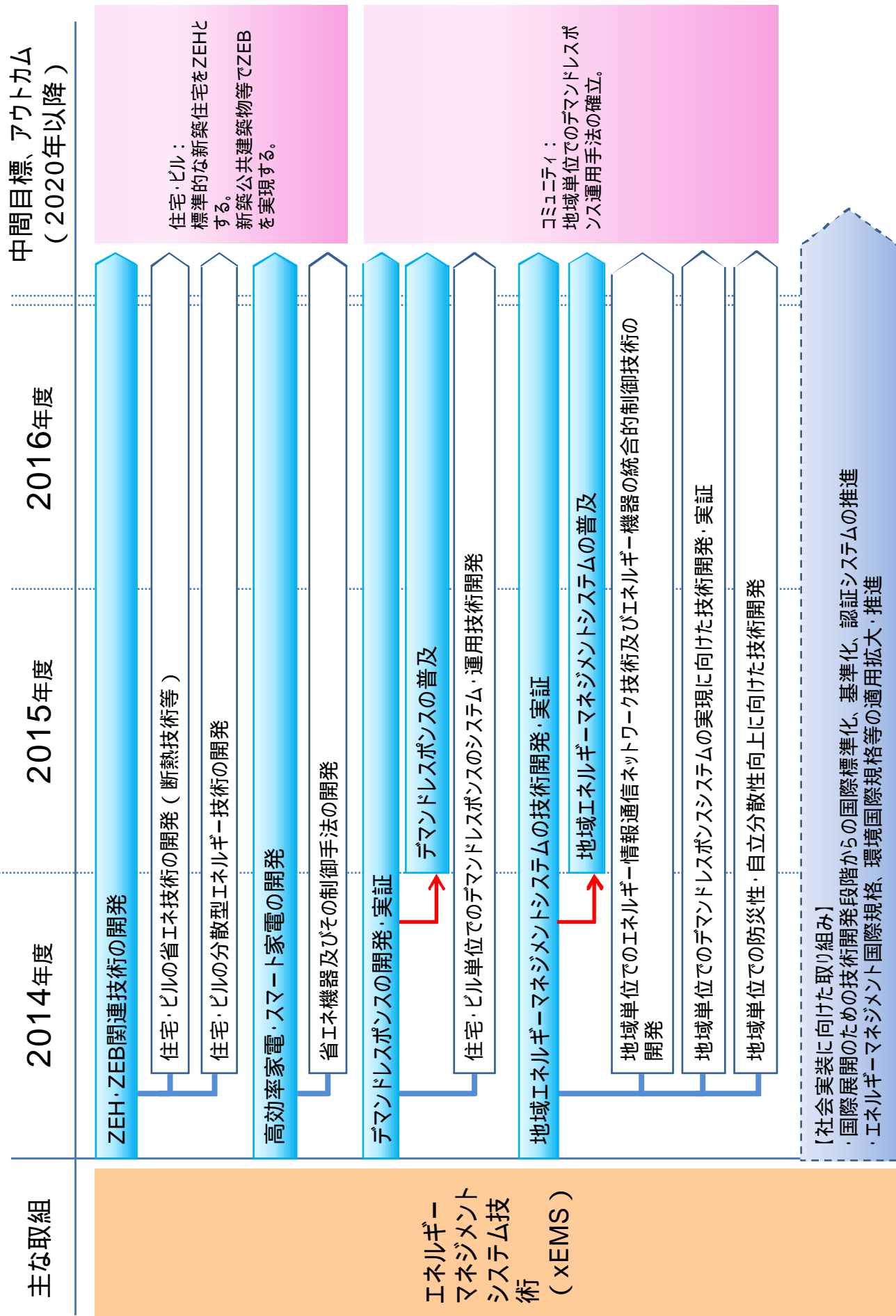
革新的構造材料の開発による効率的エネルギー利用

エネルギー(5)



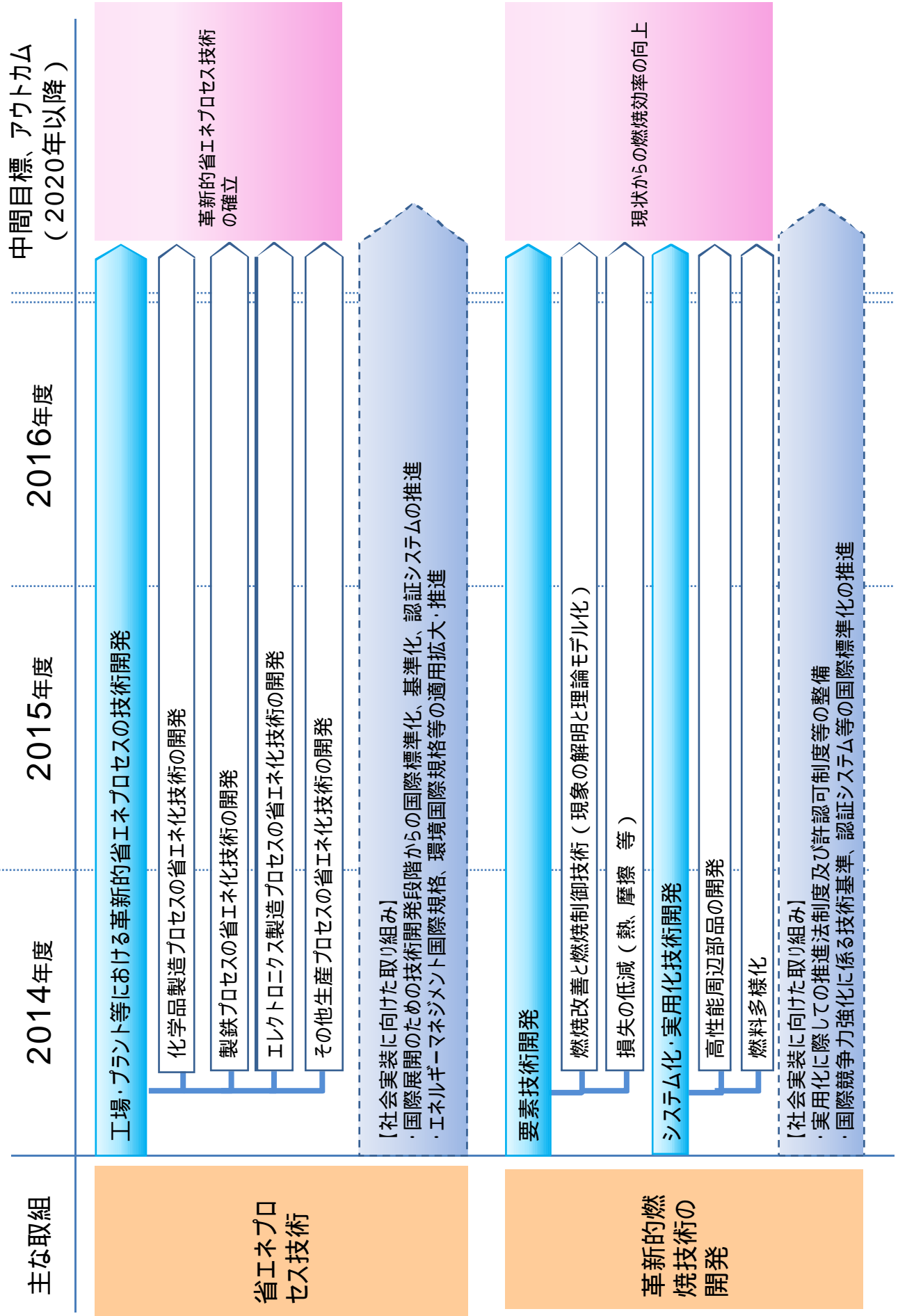
需要側におけるエネルギー利用技術の高度化

エネルギー(6)



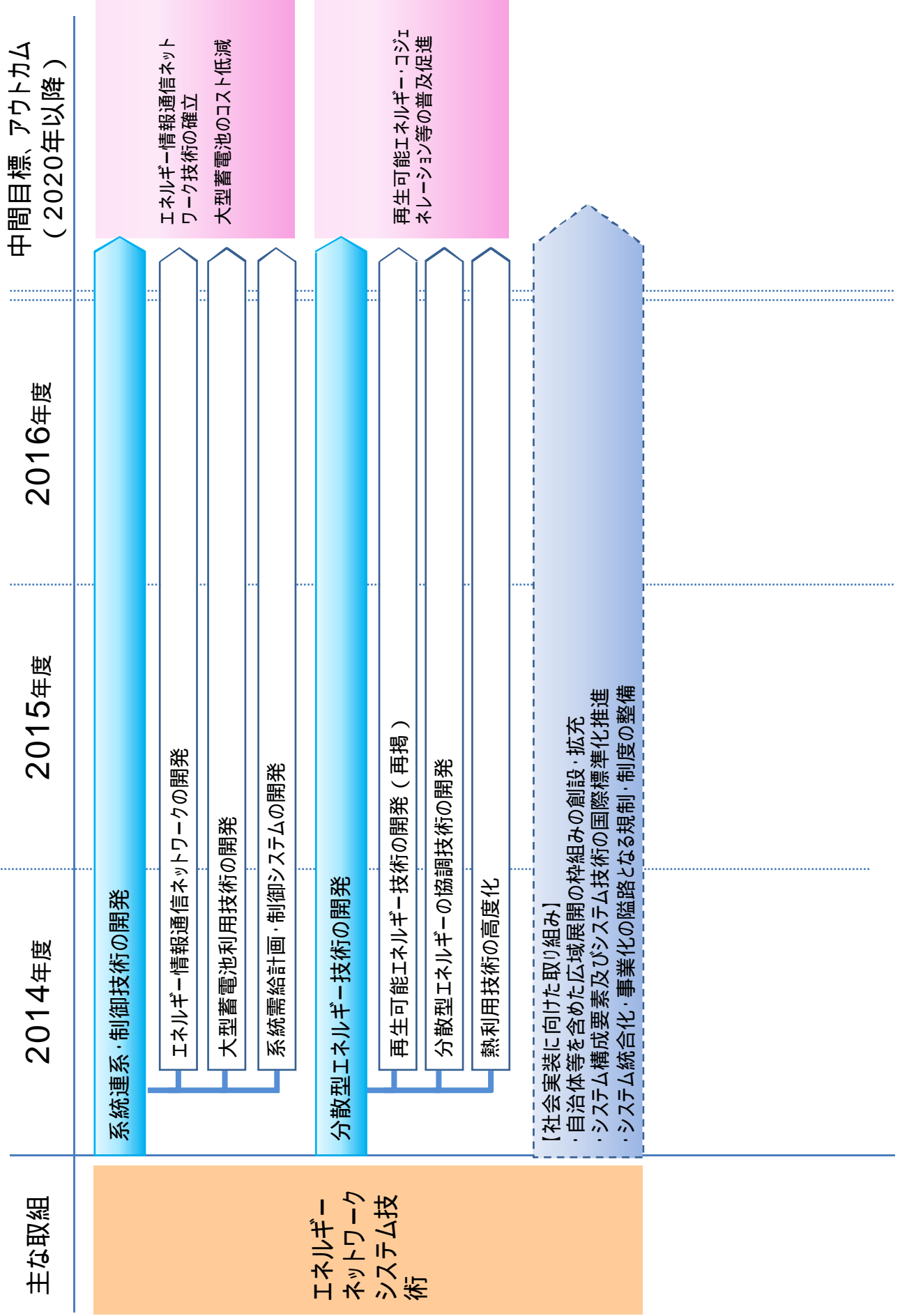
需要側におけるエネルギー利用技術の高度化

エネルギー(6)



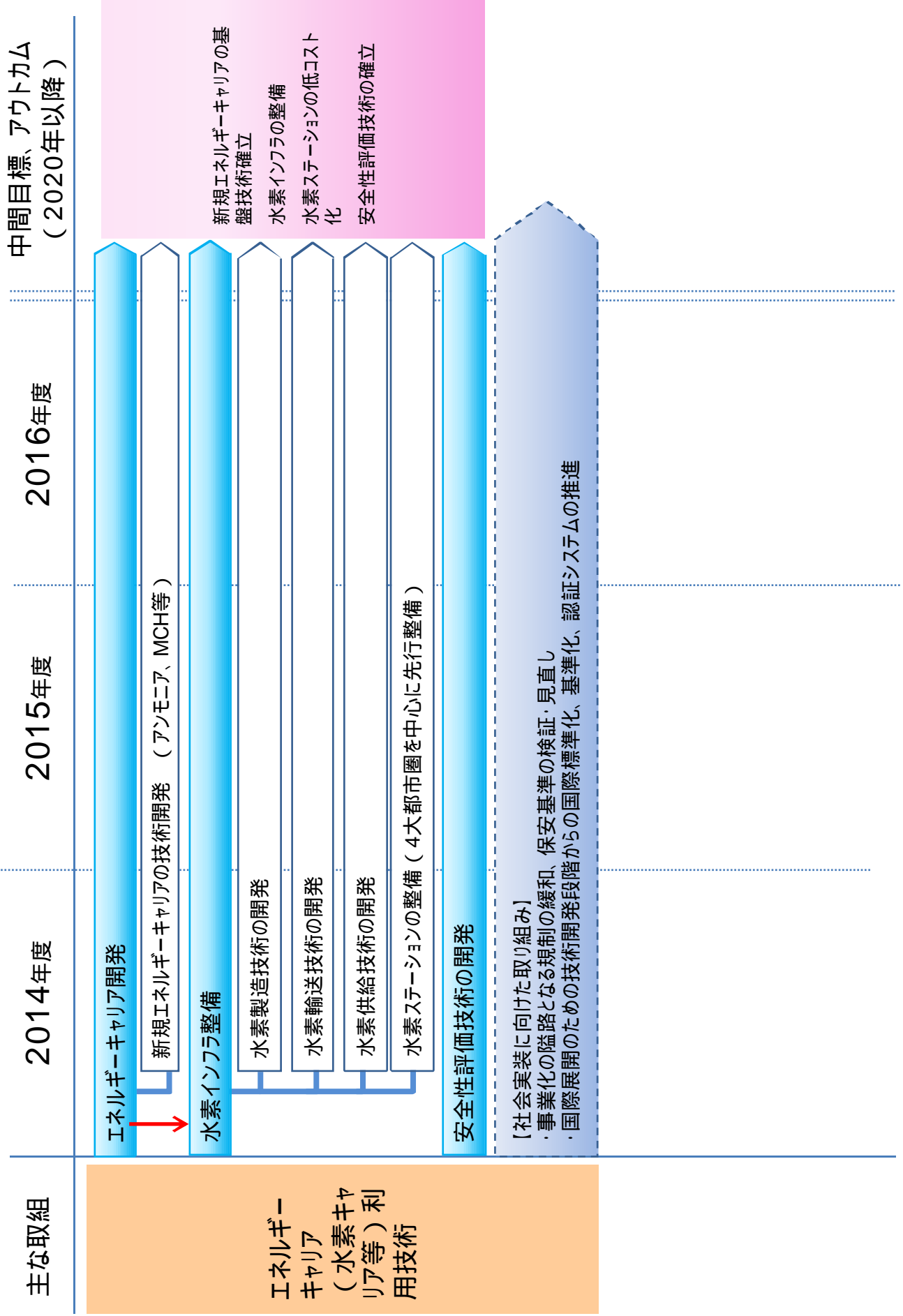
多様なエネルギー利用を促進するネットワークシステムの構築

エネルギー(7)



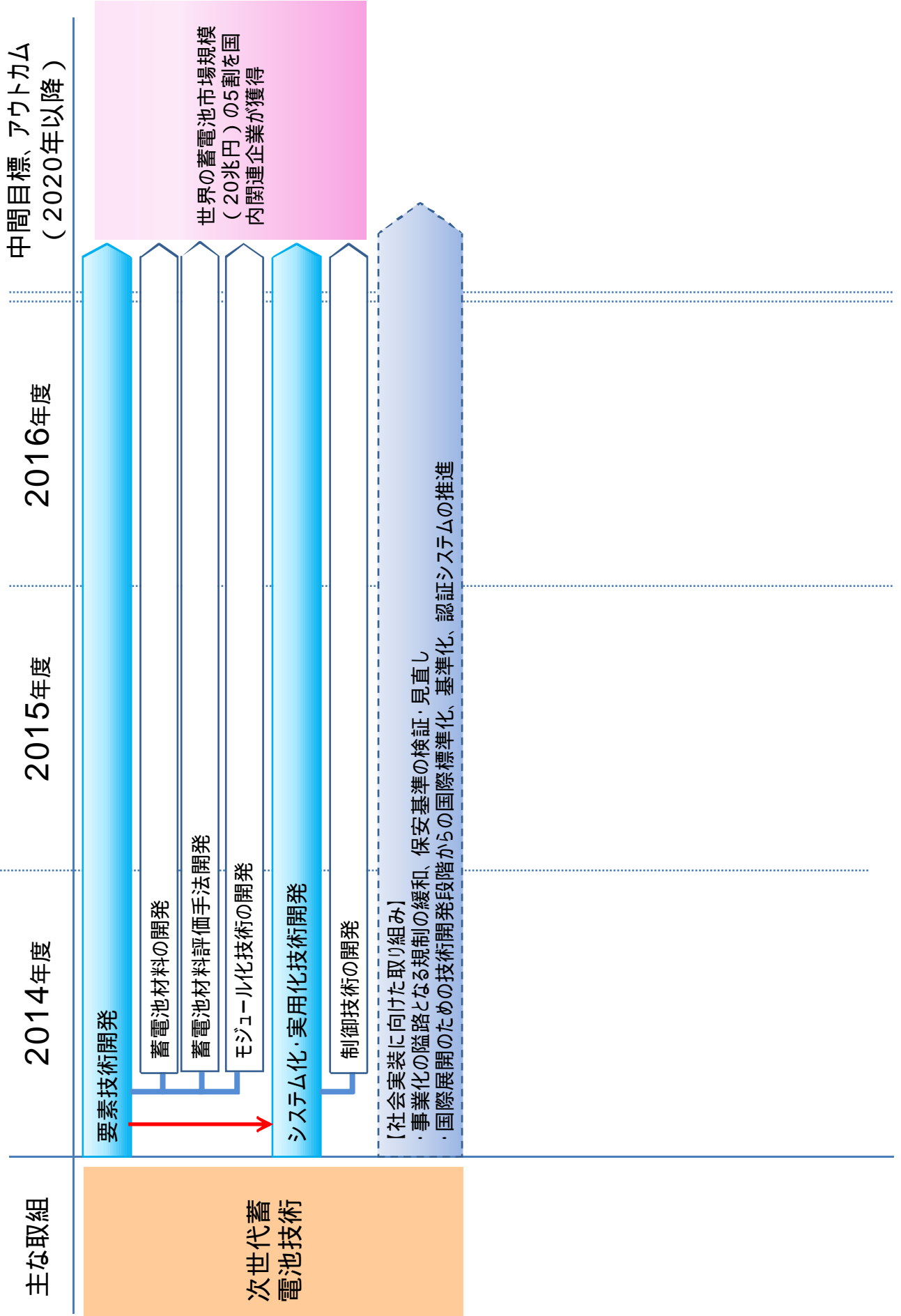
革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化

エネルギー(8)



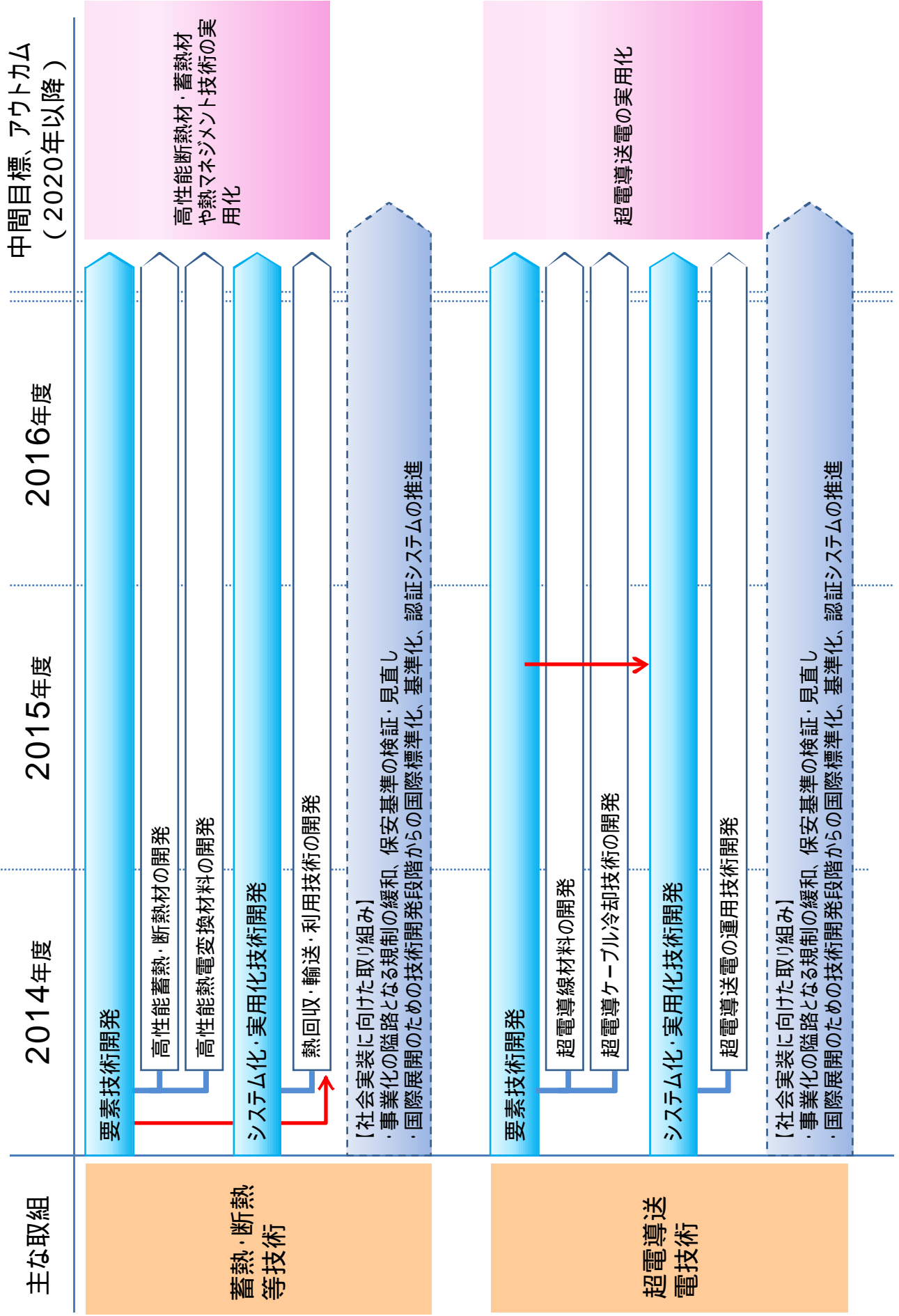
革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化

エネルギー(8)



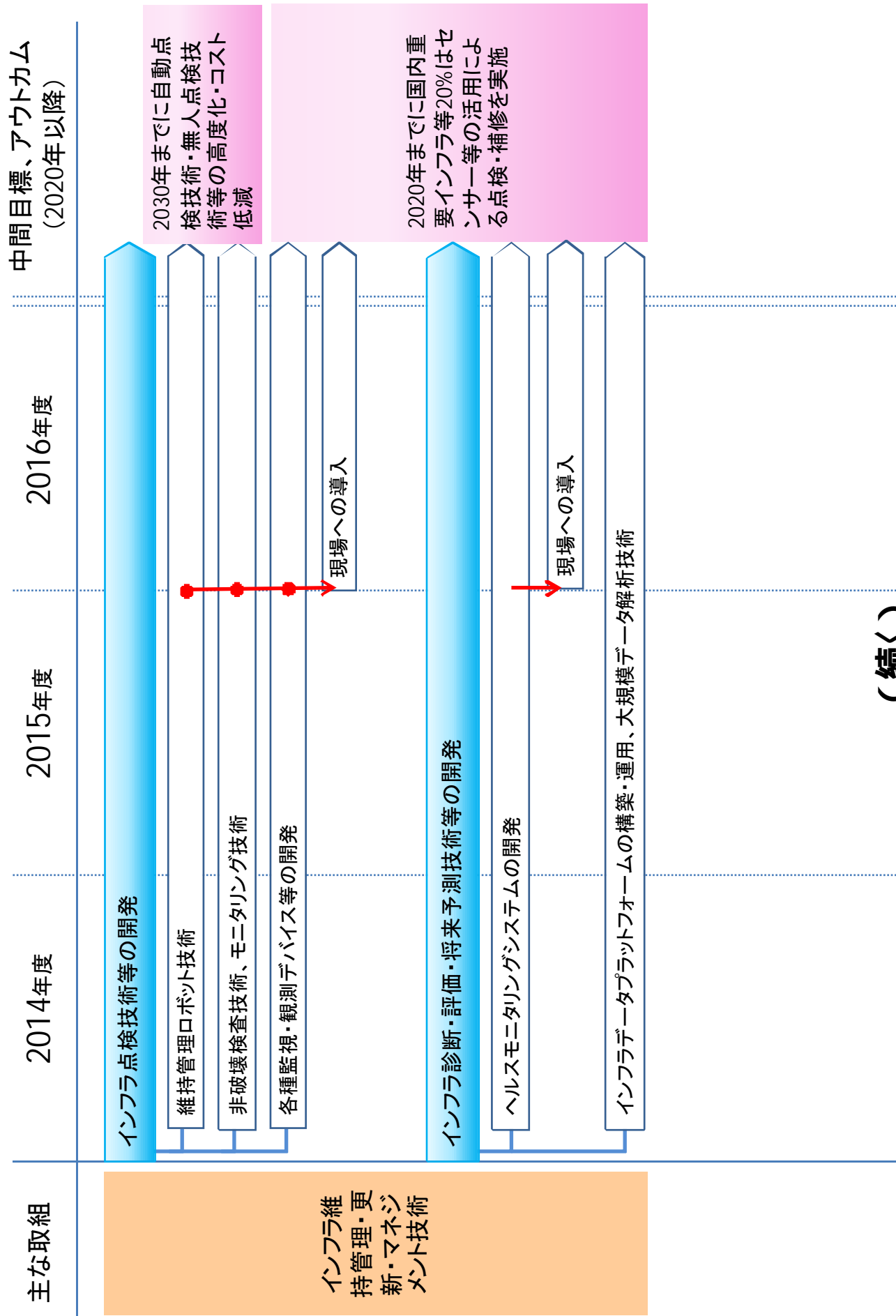
革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化

エネルギー(8)



効果的かつ効率的なインフラ維持管理・更新の実現

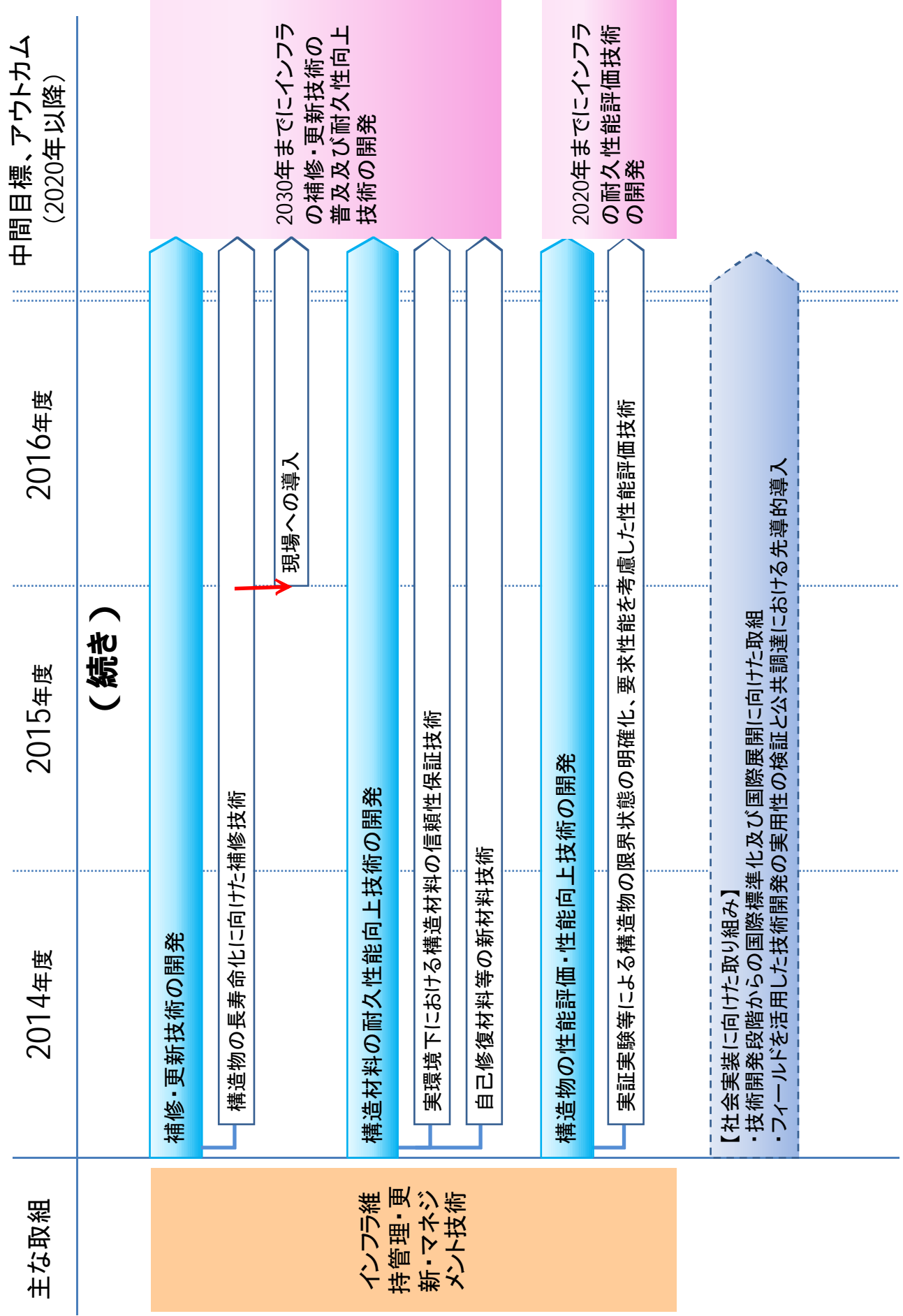
次世代インフラ(1)



(続く)

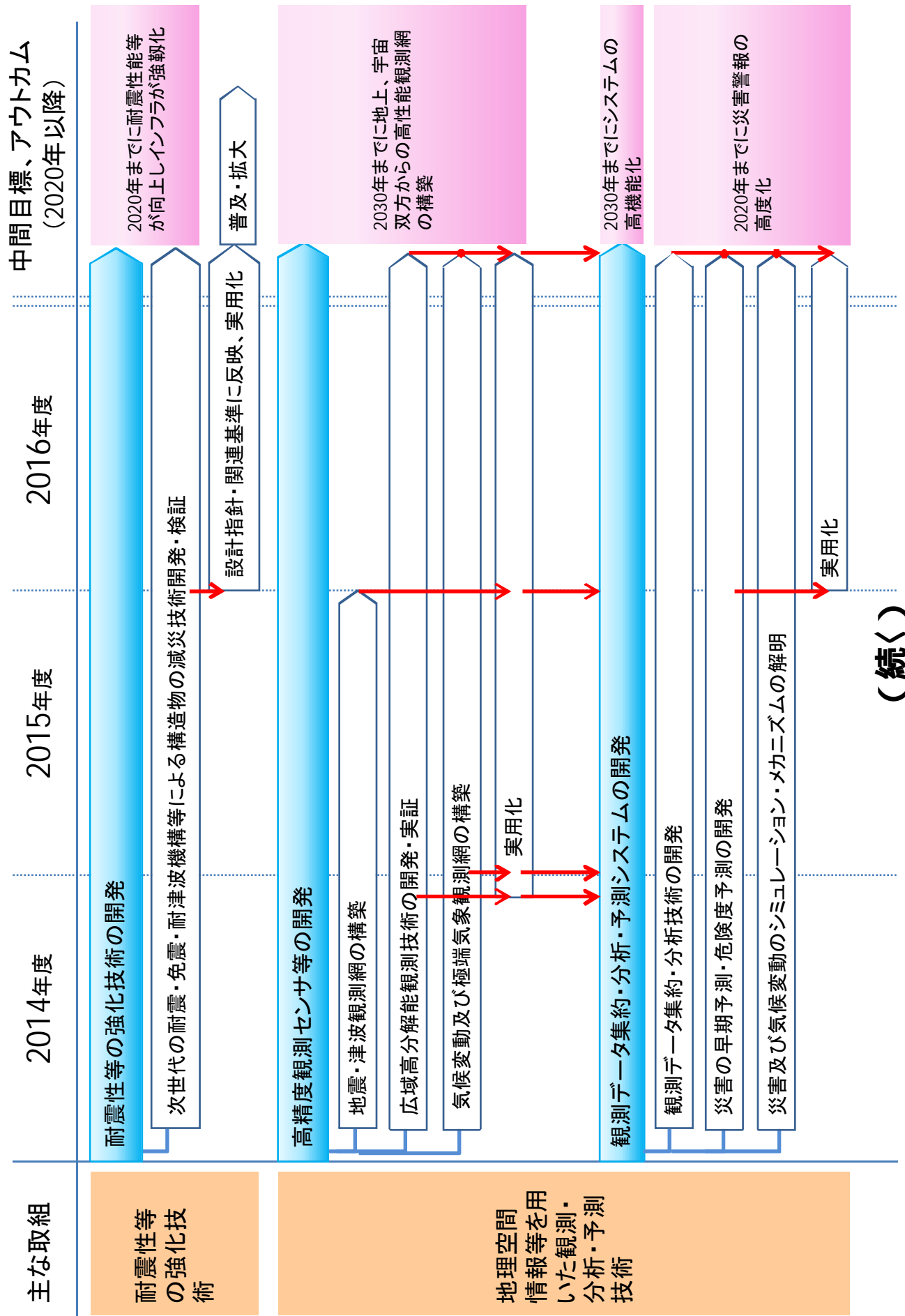
効果的かつ効率的なインフラ維持管理・更新の実現

次世代インフラ(1)



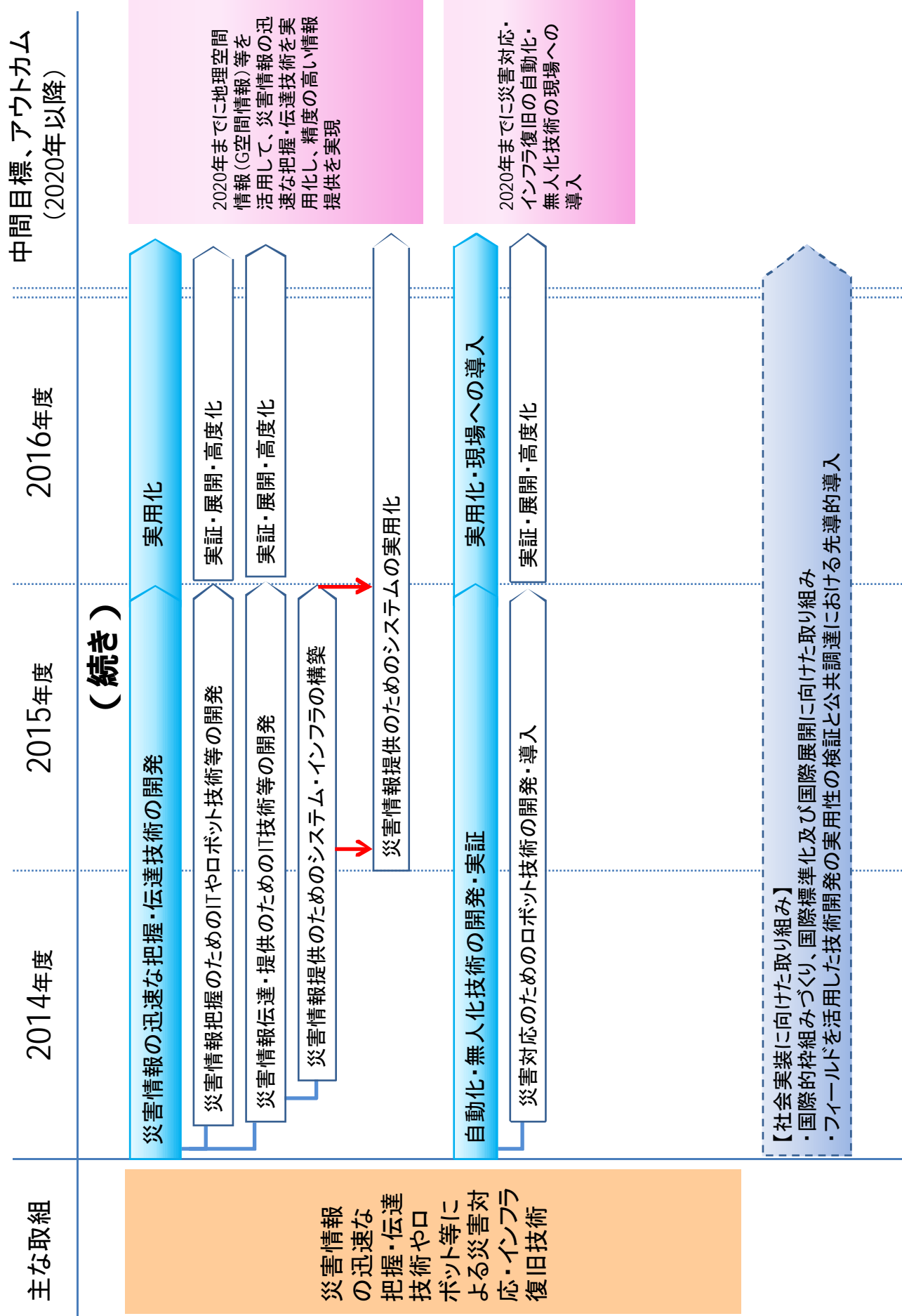
自然災害に対する強靱なインフラの実現

次世代インフラ(2)



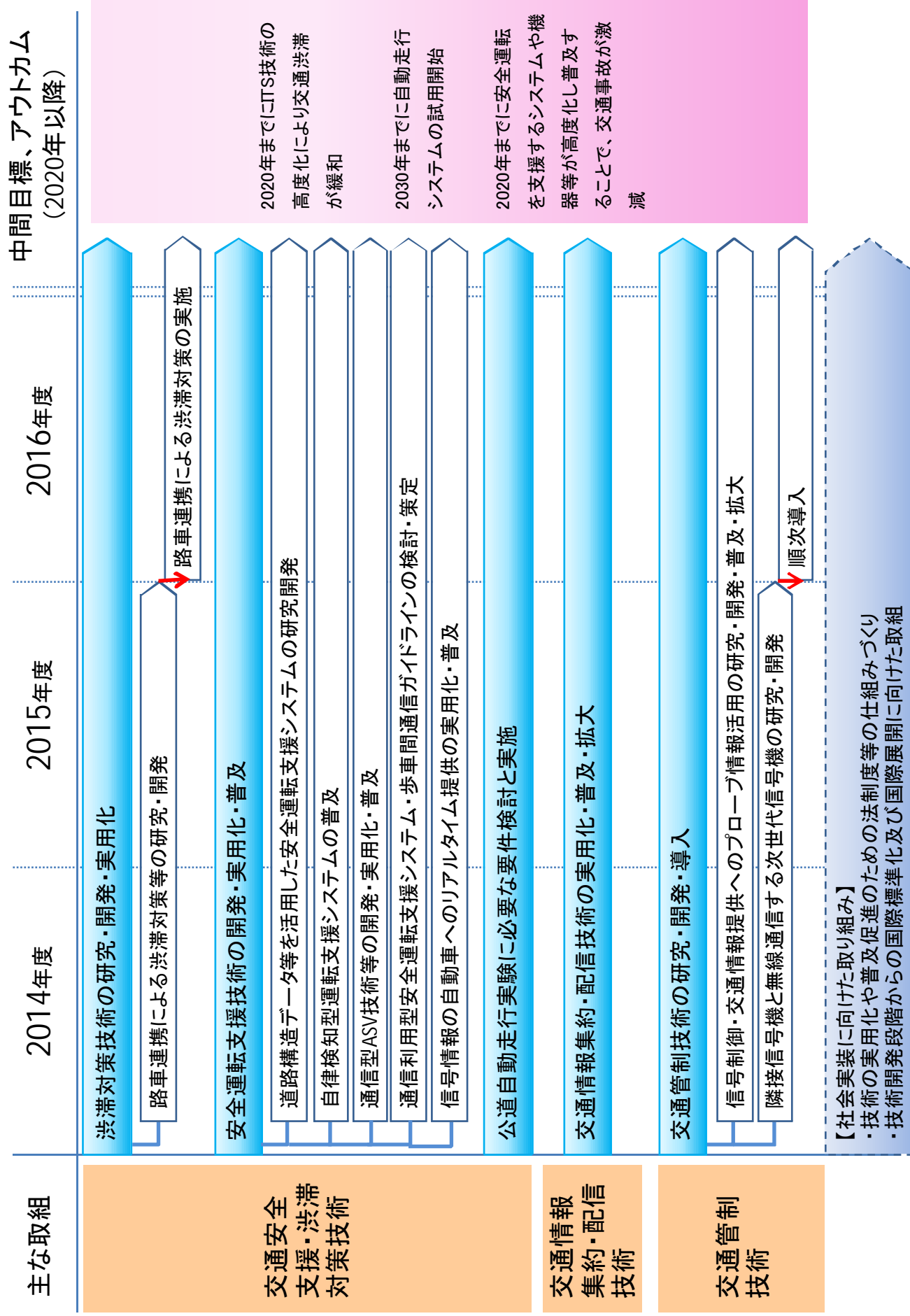
自然災害に対する強靱なインフラの実現

次世代インフラ(2)



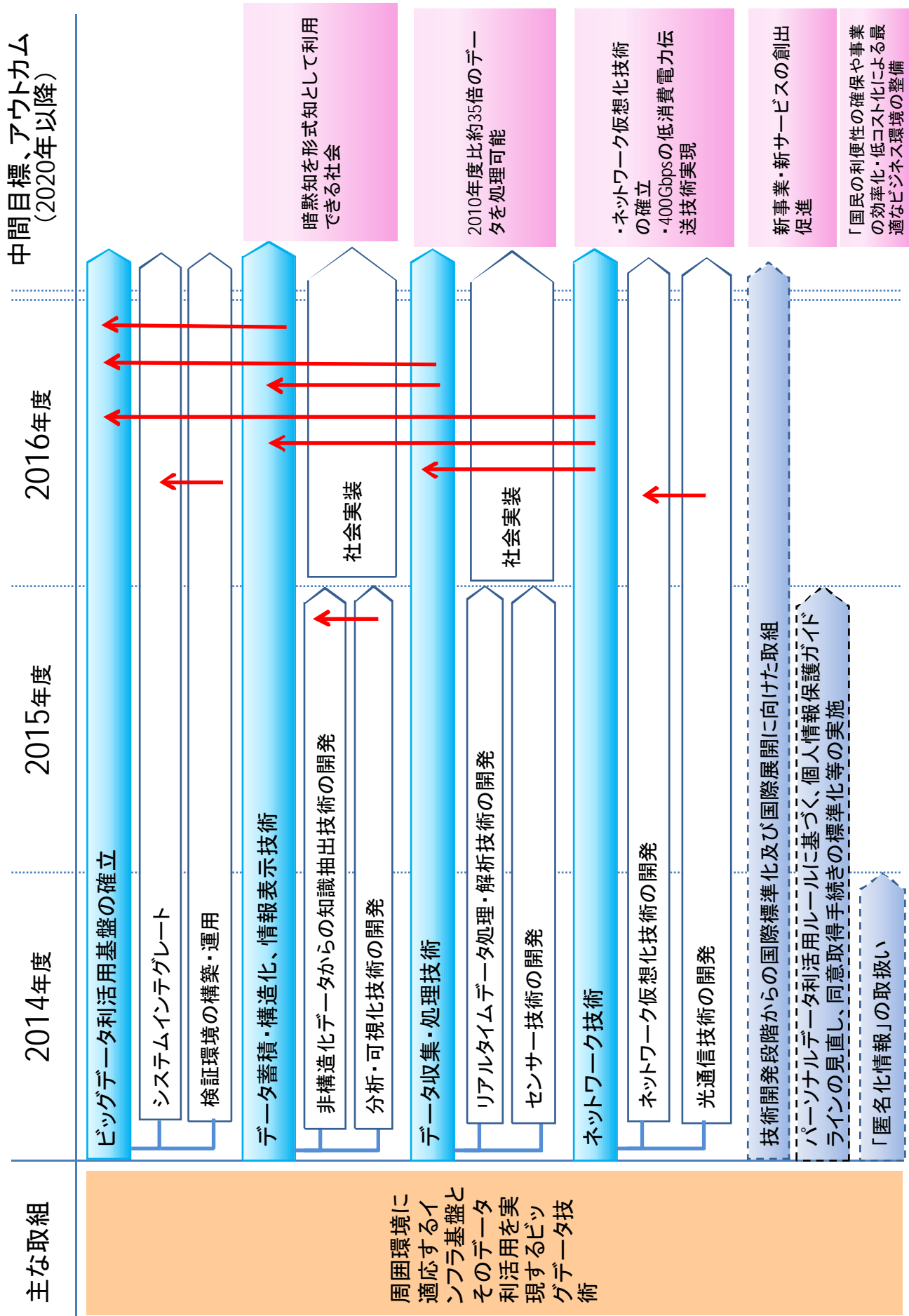
高度交通システムの実現

次世代インフラ(3)



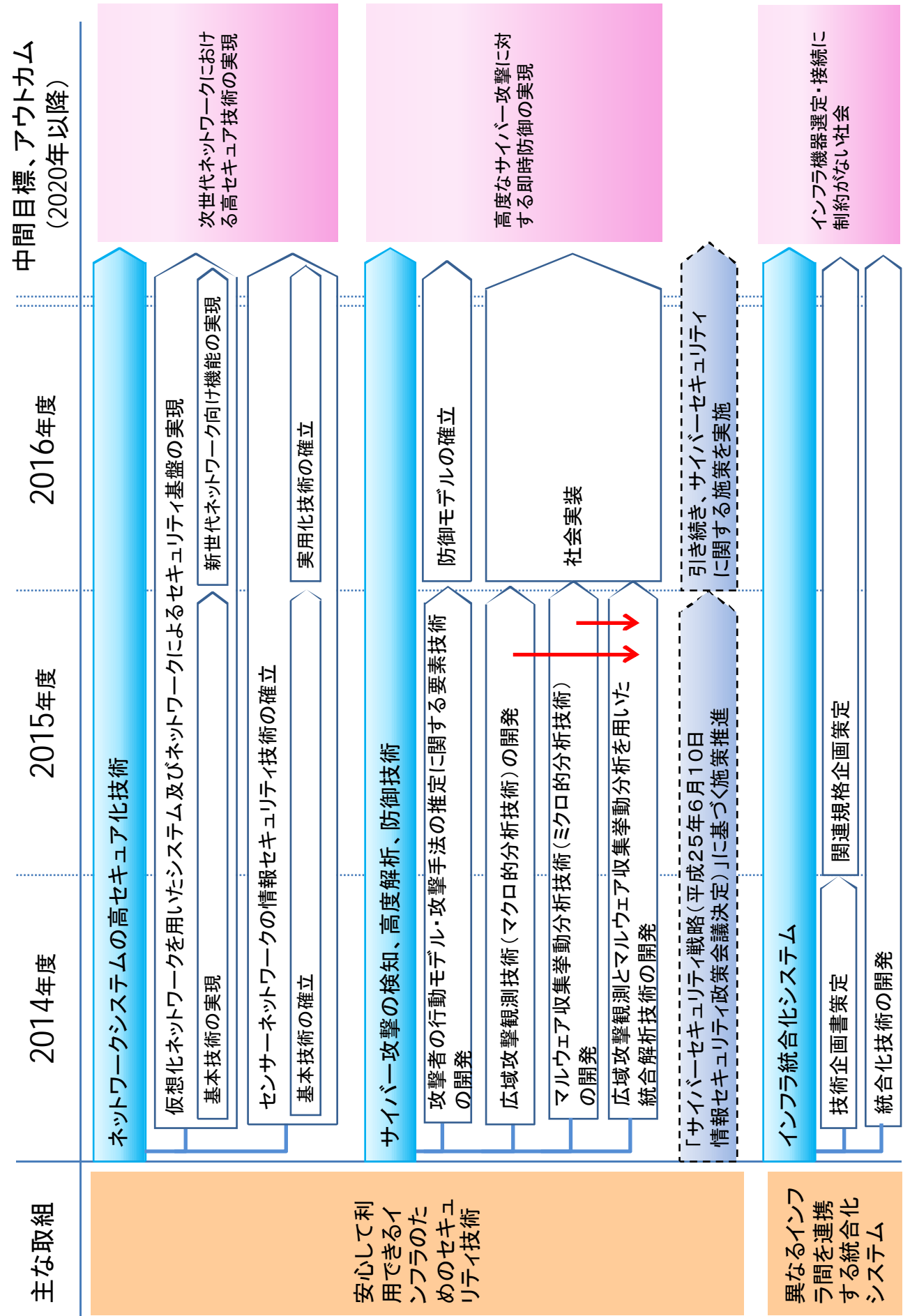
次世代インフラ(4)

次世代インフラ基盤の実現



次世代インフラ(4)

次世代インフラ基盤の実現



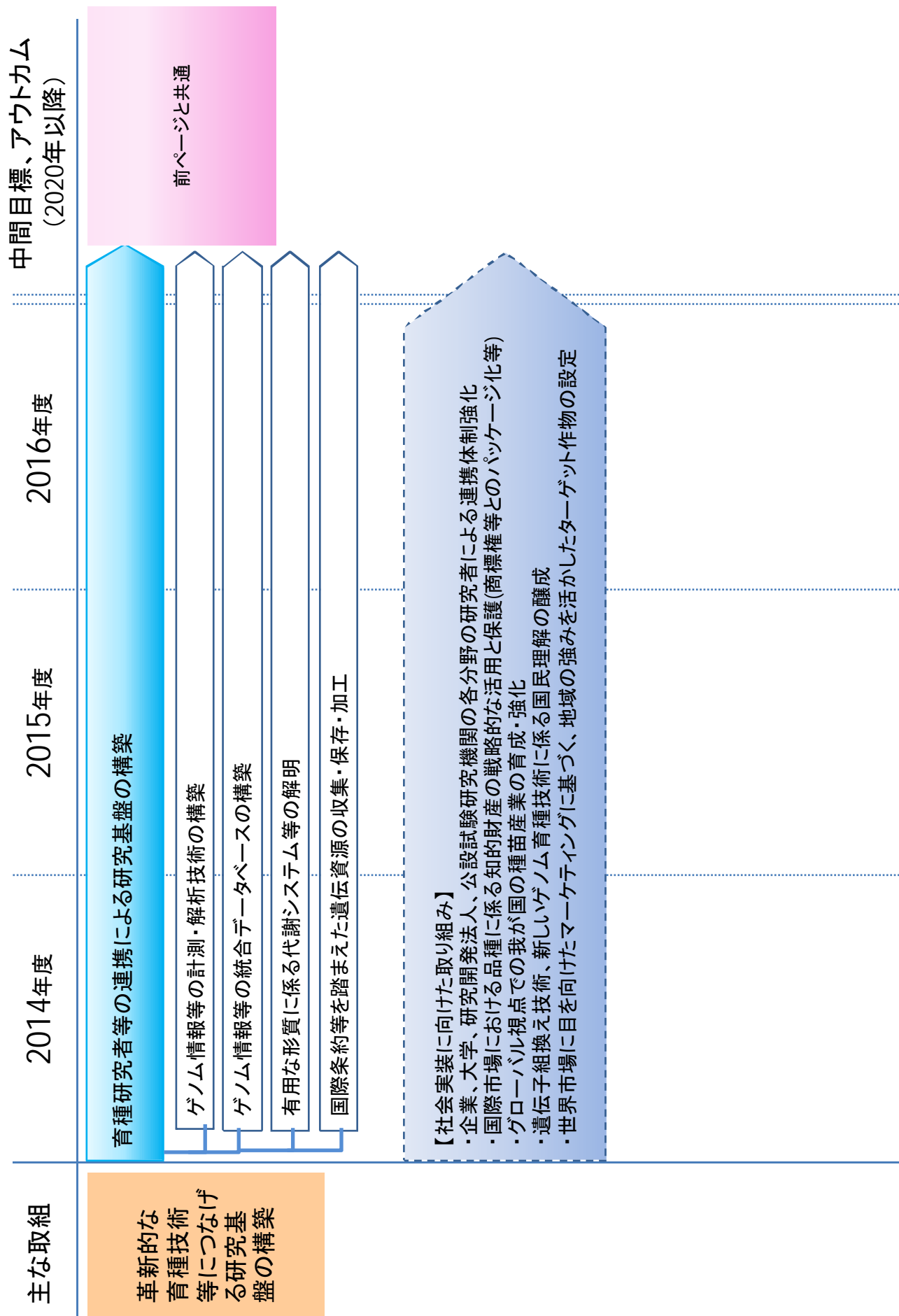
ゲノム情報を活用した農林水産技術の高度化(1)

地域資源(1)



ゲノム情報を活用した農林水産技術の高度化(2)

地域資源(1)



医学との連携による高機能・高付加価値農林水産物の開発

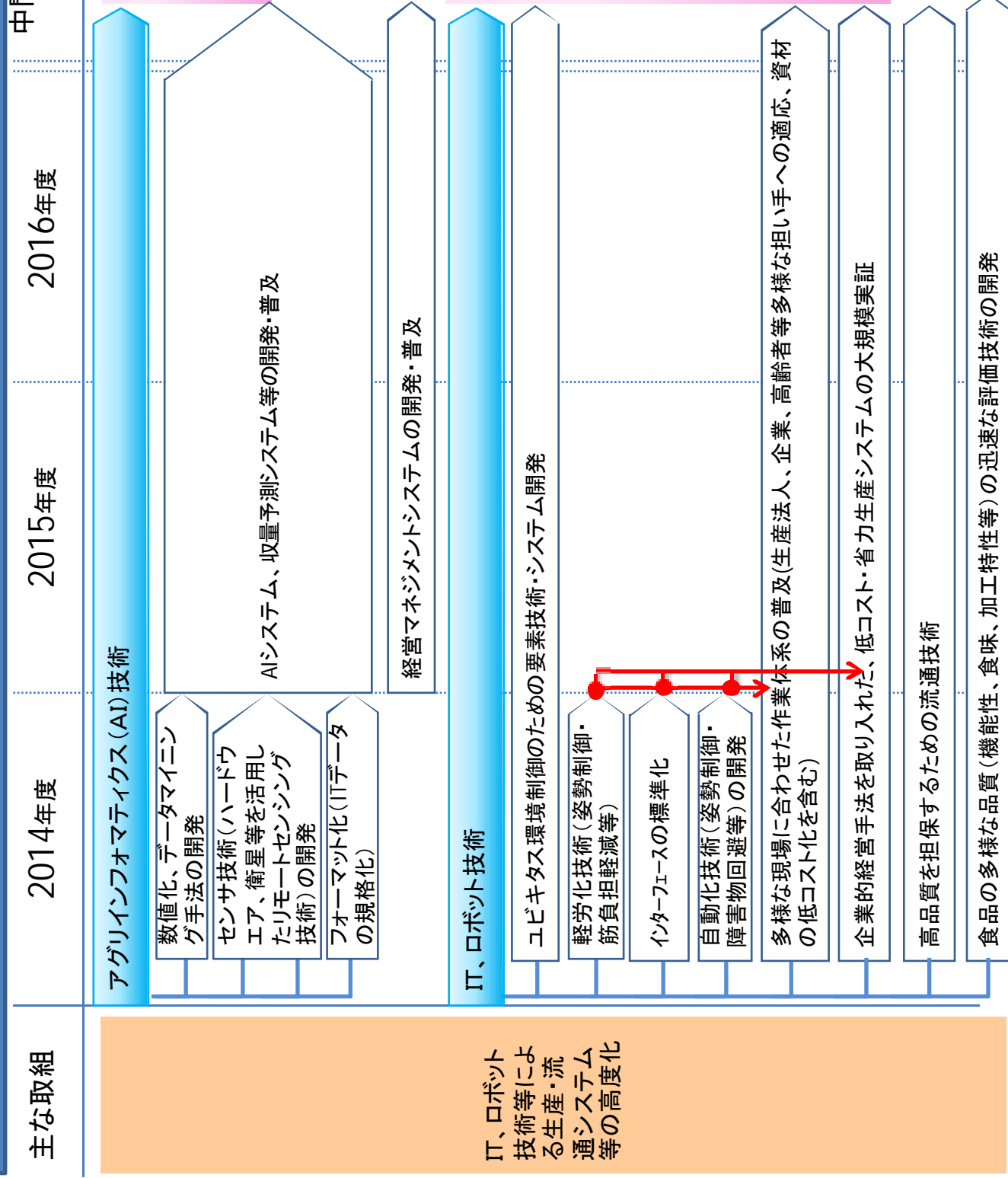
地域資源(2)

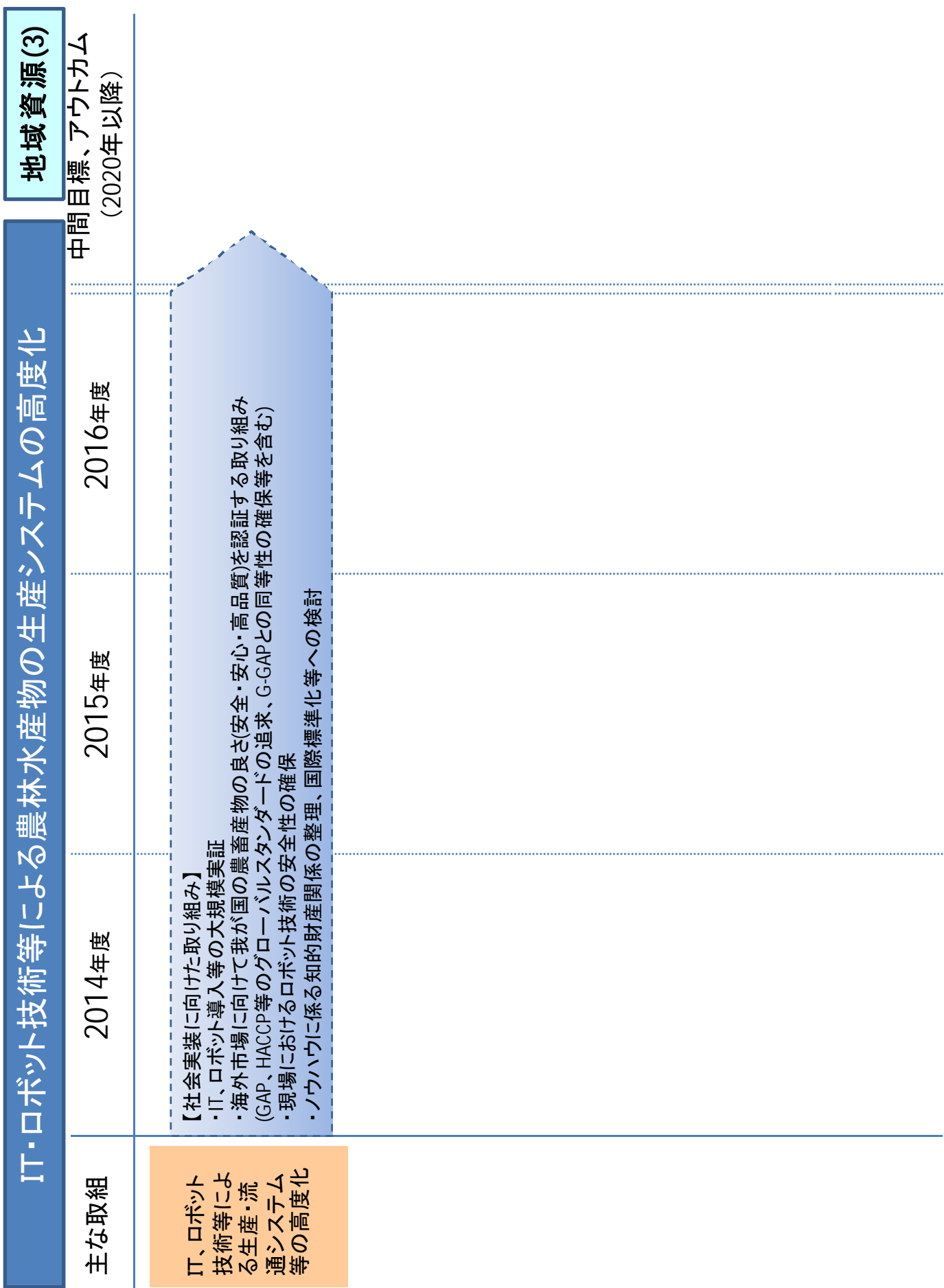


IT・ロボット技術等による農林水産物の生産システムの高度化

地域資源(3)

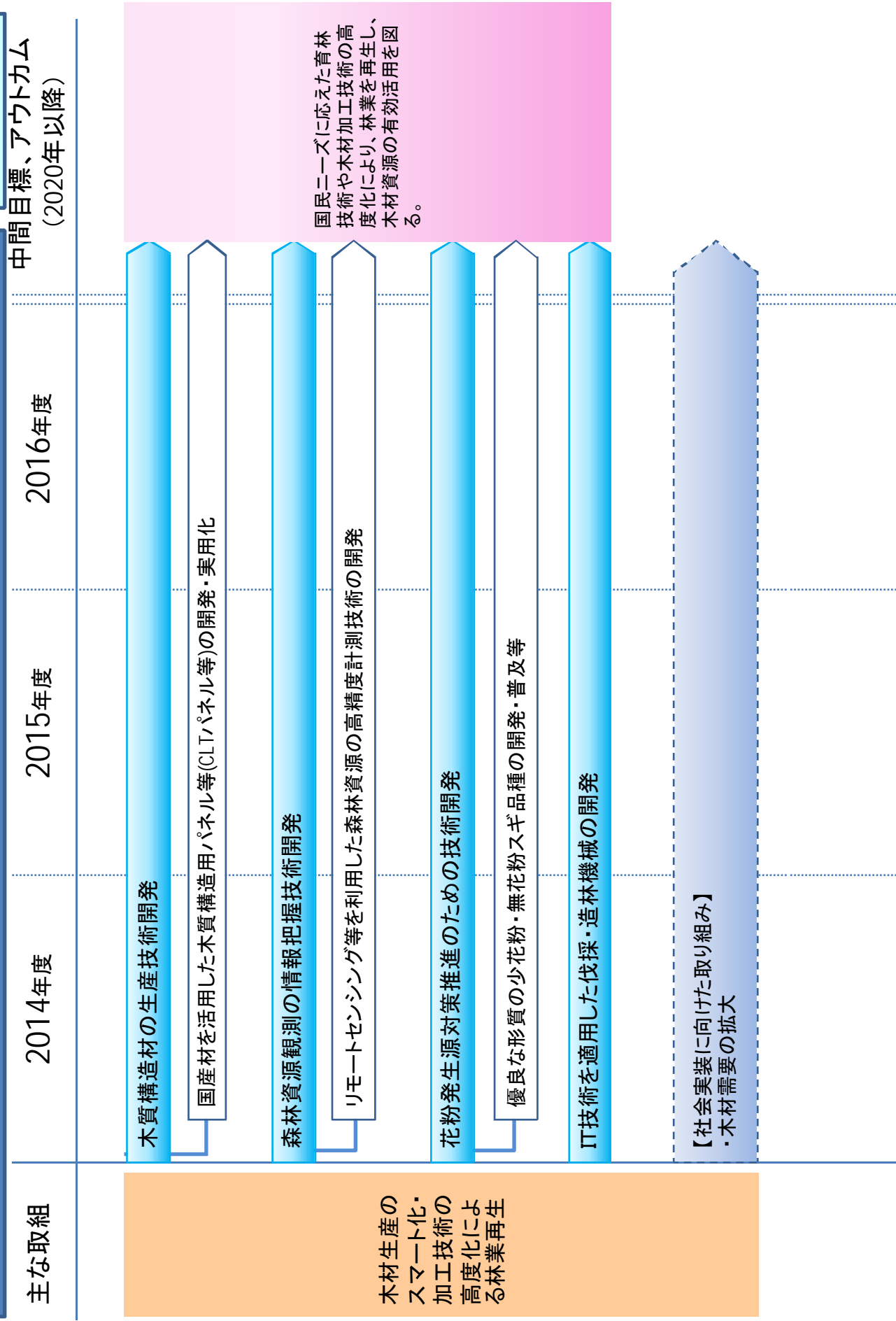
中間目標、アウトカム
(2020年以降)





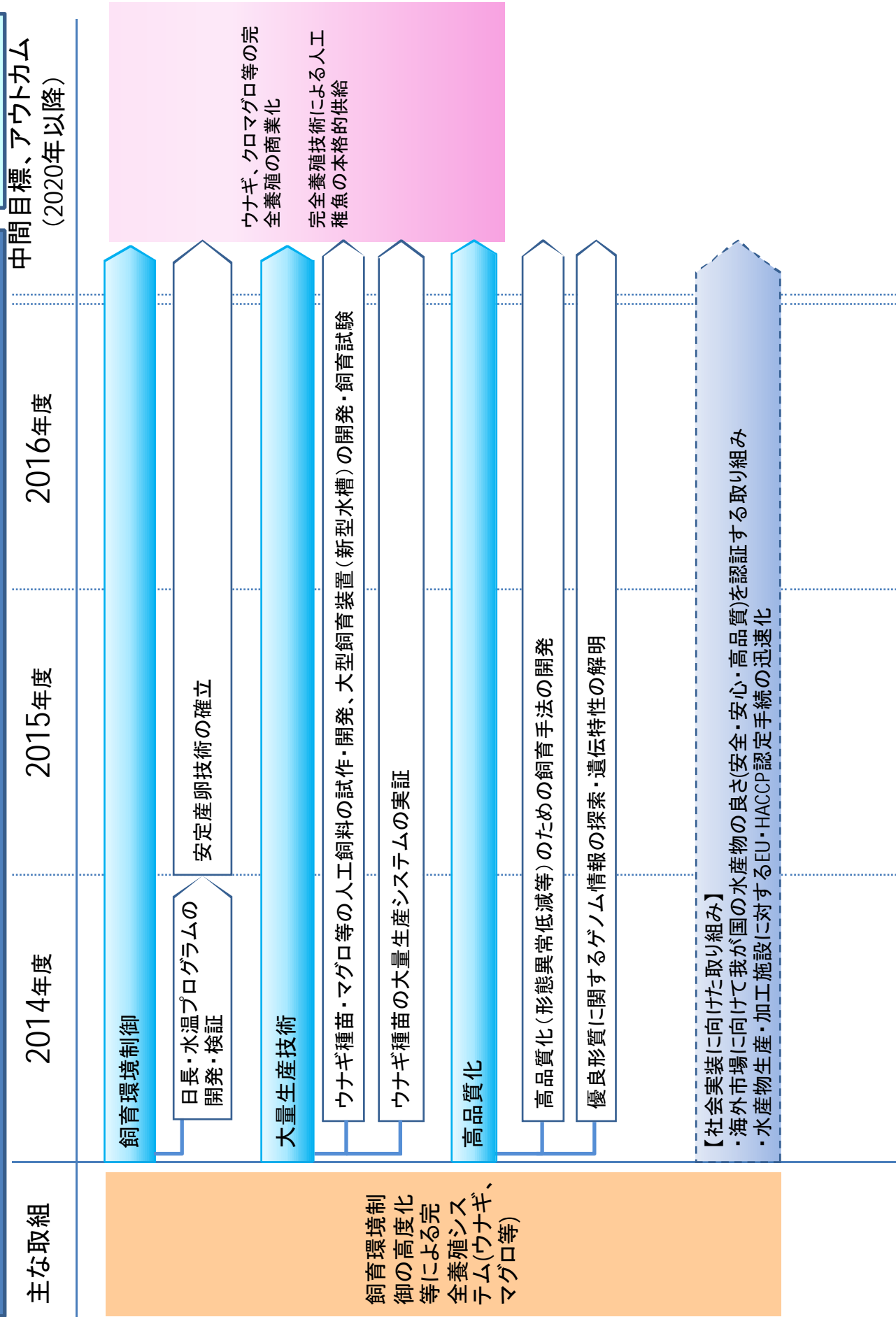
IT・ロボット技術等による農林水産物の生産システムの高度化

地域資源(3)



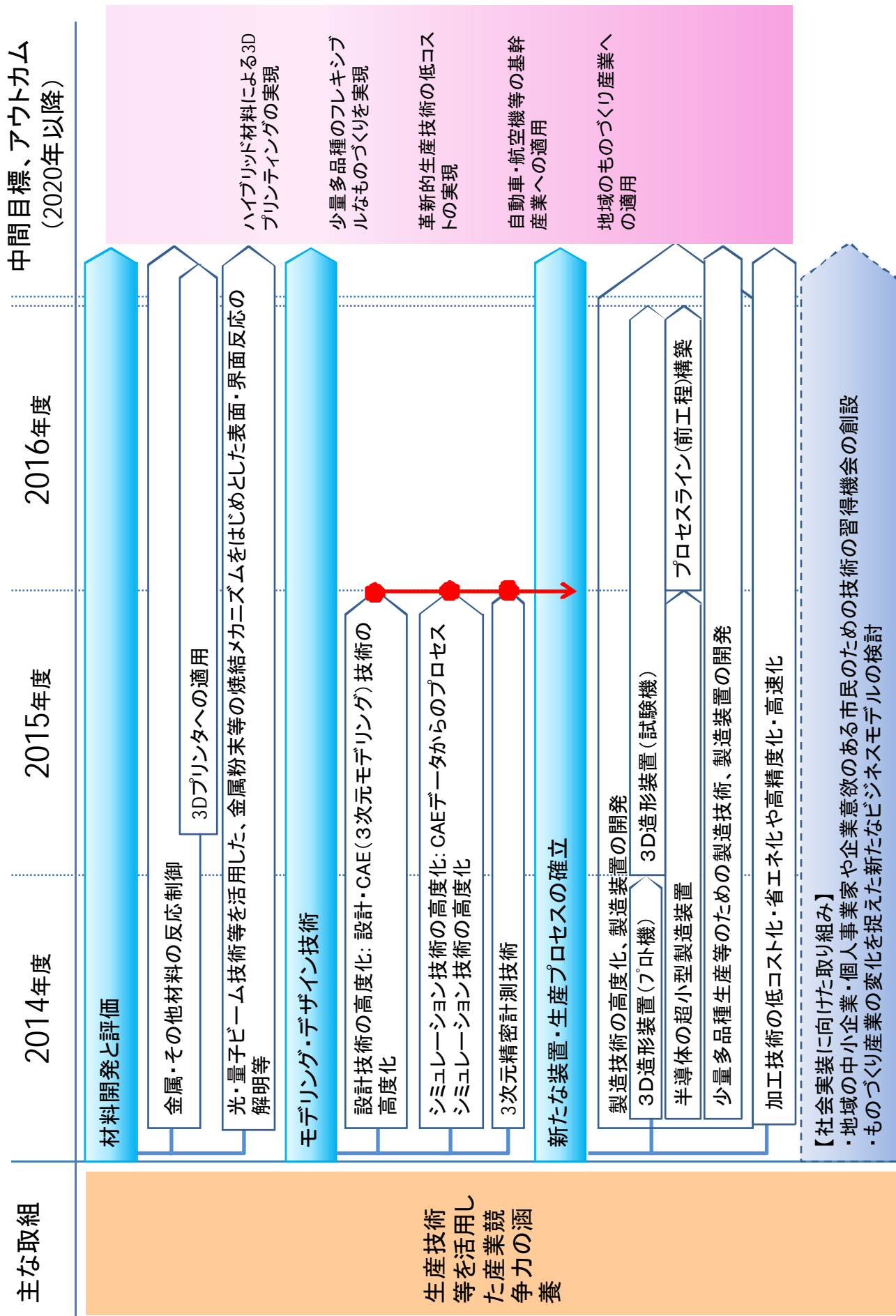
IT・ロボット技術等による農林水産物の生産システムの高度化

地域資源(3)



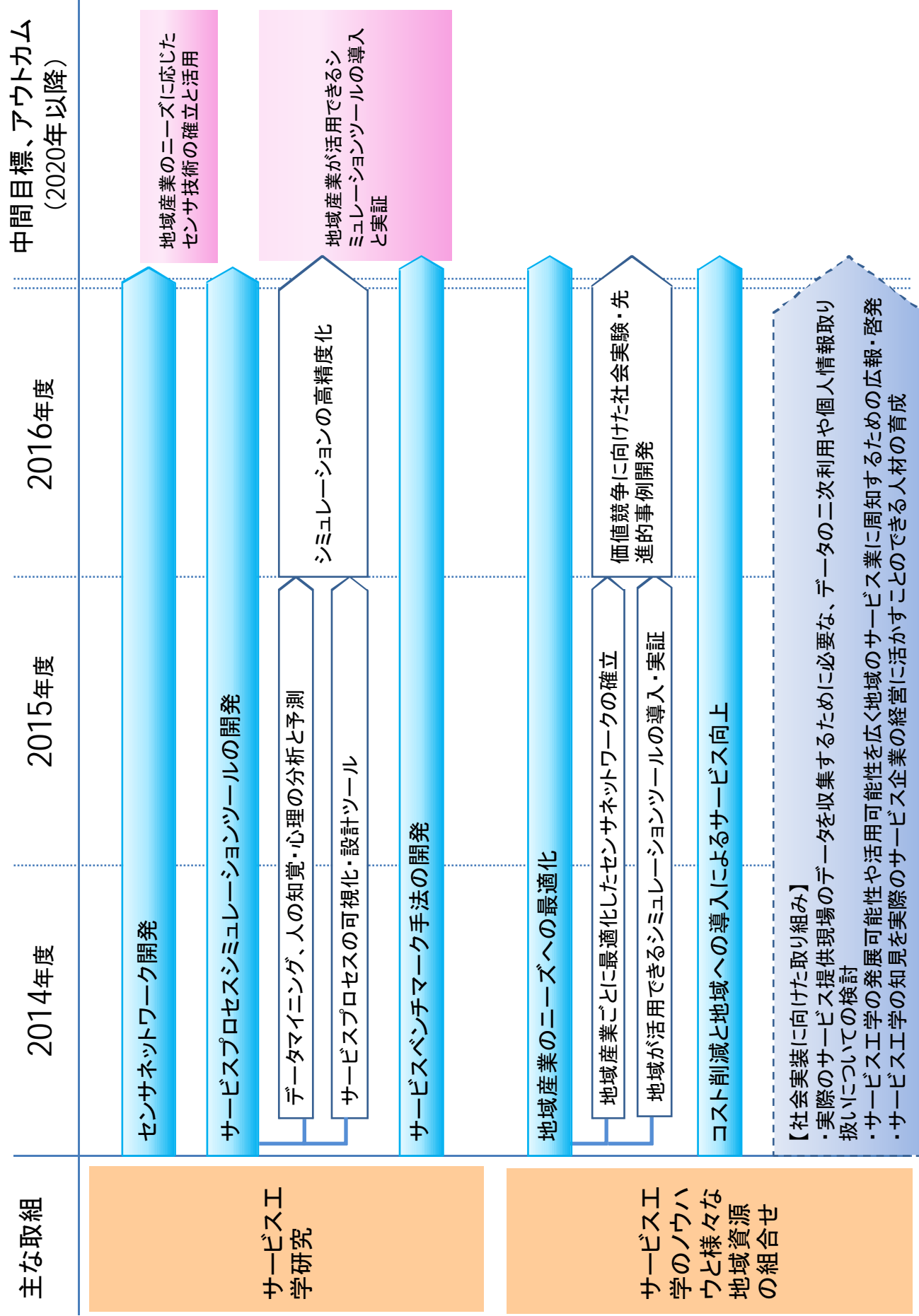
生産技術等を活用した産業競争力の涵養

地域資源(4)



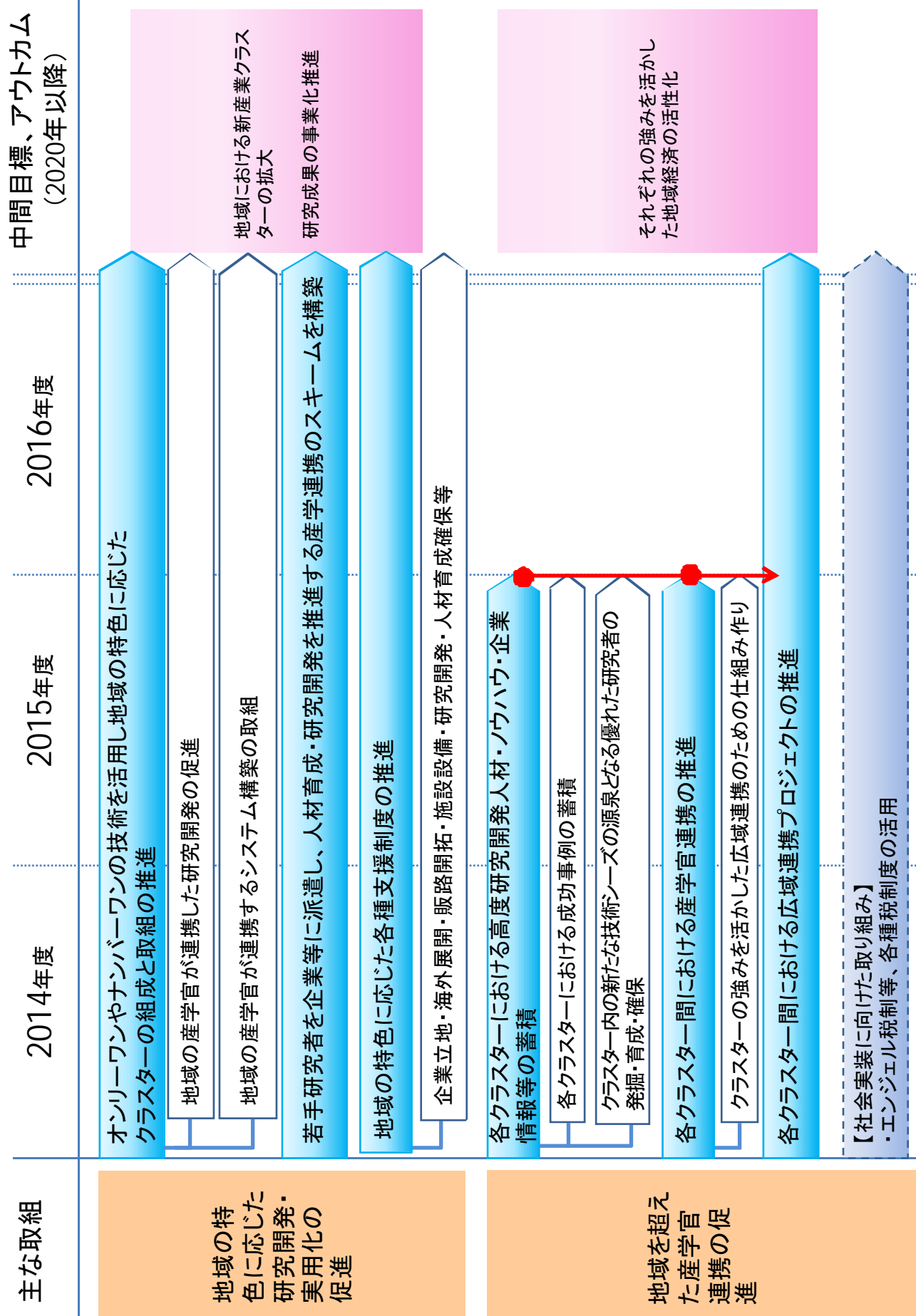
サービス工学による地域ビジネスの振興

地域資源(5)



地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化

地域資源(6)



「2. 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現」については、
「科学技術イノベーション総合戦略～新次元日本創造への挑戦～」
(平成25年6月7日閣議決定)で示す工程表を踏襲するものとする。
なお、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)及び「健康・医
療戦略」(平成25年6月14日関係閣僚申合せ)に基づき、医療分野
の研究開発の司令塔の本部として内閣に置かれる推進本部の講
ずる措置及び、今後、当該推進本部が策定する「医療分野の研究
開発に関する総合戦略」において具体化する工程表を尊重する。

「5. 東日本大震災からの早期の復興再生」については、
「科学技術イノベーション総合戦略～新次元日本創造への挑戦～」
(平成25年6月7日閣議決定)で示す工程表を踏襲するものとする。

(参考)

社会的課題達成の観点

「クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現」分野
における社会的課題達成の観点

【明確な目標の設定】

スペック（品質、コスト、性能）と事業化・実用化時期を明確に示すことが必要。また、ホールポイントでのスペックも明確に示すことが必要。

【国際的な競争力】

当該テーマが、現状、他の国の技術と比較して優れているのか否かを分析し、国際競争力を強化するため、いかにアクションすべきかを明確にする必要がある。

【社会的インパクト（市場規模、雇用規模等）】

当該テーマが実現した場合に生み出される市場規模や雇用規模等の想定を検討すべき。

【社会実装に向けた取り組み（規制改革、国際標準化・規格化等）】

当該テーマを実現するために必要となる技術以外の取り組み（規制改革、国際標準化・規格化等）も検討の対象として含めるべき。

【他の省庁と連携する場合の当該施策の役割・位置付け】

当該テーマを実現するために必要な取り組みの中で、各省庁の役割を明確にするべき。また、中心となる省庁も明確にするべき。

【施策内の個別案件の役割・位置付け】

施策の中の個別の取り組みがどのような役割をはたして目標の達成にどのように貢献するのかを認識する必要がある。

【継続案件の場合、今年も事業を継続する意義・効果】

昨年度までの取り組みで生まれた成果・課題を明確にするとともに、当該テーマのスペック変更、加速、減速も含めて、今後どのように取り組むのか、その取り組みの意義・効果・対応を明確にする必要がある。

以上

「世界に先駆けた次世代インフラの整備」分野 における社会的課題達成の観点

【全体最適化】

個別要素と全体がどう関わるかという視点が重要。要素技術がなくては全体が良くなるが、要素だけあっても良くなるとは限らない。

システムを最適化するにあたっては、全体同期だけに主眼を置くと、技術やインターフェースが固定化されて新しいものが入ってこない。ユーザ主導で進められる自律型と全体同期の両面から考える必要がある。

日本は技術偏重主義で、全体最適化という意味でユーザや発注者の要求に応えられていない。東南アジアなど、諸外国では、国全体・都市全体を見直してくれという要望が強い。そういった全体を見れるデザイナー力で、国際競争で負けている。

「抜けている技術はないか」という議論ではなく、高いところから全体を見て最適化することも必要。その中で、それほど高いスペックの技術要素でなくても大丈夫ということもある。

土木の分野では特に、役所は合理性・公平性を求めて、例えば特定の社だけの技術は使えない、地方建設にはハイテクでなくてローテクで味のある技術がいっぱいあるが、実績がないから使えないという議論がされる。良い技術を育てるための工夫が必要。

自動車とインフラについて、今までは排気ガスなど自動車だけの技術で解決できるものが多かった。今は自動車の技術だけでは解決できない。自動車・他業種・インフラとの連携が求められている。

【災害対応】

平時のガバナンスと危機管理のガバナンスは同じではない。

セキュリティについては、非常時と平常時にポリシーを切り替えるなど工夫が必要。

散在する公共機関のデータを統合するためには、データベースとして統合することをいきなり考えるのではなく、まず技術を揃える必要がある。

社会インフラには、長周期地震動など非常に影響のある超高層ビルなどプライベートなものも含めて考えるべき。

短時間に人命救助したり、壊れたもので2次災害が起きないようにしたりするなど、構造物がこわれないようにすることとともに、復旧する技術も必要。

センサーを主だった超高層ビルや橋梁などに多数つけて、共振しているものを対策するだけでいい対策としては進む。すぐできる現実的な解を考えることも重要。

【ユーザ視点・ニーズ】

インフラにおいてニーズとシーズを明確に切り分けることが難しい場合もある。現場感覚で、シーズ屋・ニーズ屋の発想を組み合わせることも考える必要がある。

よい技術が開発されても、社会が使いこなせなければ意味がない。使う立場まで見た社会実装までも見据える必要がある。

【施策実行】

標準をうまく使っていく必要がある。技術について他社のものも組み合わせていく考えが必要。

府省連携では、横のつながり、縦のつながりを明確にした上で行うべき。個別の構成技術をホチキスで止めるのではなく、例えば、インフラ復旧については、点検・診断技術や補修・更新技術などの個別の組み合わせの話ではなく、まず、どう管理するか的面から紐解いて連携の在り方を作り上げるべき。

自社で扱っている技術が全く違った分野に応用される事例があり、広く視野を持って市場を見渡す必要がある。

【その他】

自動車は動くセンサーとして捉えていく必要がある。

首都高など土木構造物はマネジメントサイクルがかなり長い。全てを最初から完全にやろうとするのではなく、どこかで耐える・耐えられないのエビデンスを示していくというやり方をシナリオの中で作っていく発想が必要。人口減・ファンド限定といった背景の中、QOLをどう高めていくかという視点が必要。

リニューアルにヘルスマonitoringは重要な技術だが、具体的に進めていくためには、老朽化したインフラを実際を使って、どういった診断になるか、具体的に検証していくことが必要。

以 上

「地域資源を『強み』とした地域の再生(科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化)」分野における社会的課題達成の観点

- (1) ゲノム情報を活用した農林水産技術の高度化
- (2) 医学との連携による高機能・高付加価値農林水産物の開発
- (3) IT・ロボット技術等による農林水産物の生産システムの高度化

【全般】

経済成長の核とするのであれば、どのマーケットに何を売るかというターゲットを定めた戦略とすべき。

強みを活かした市場創造(出口)を目指すアプローチにおいて、農業は「食(食品産業)」とのセットで考えるべき。

ゲノム情報等による新たな品種開発、それを支える精度の高い栽培技術(標準化)、品質を保持しつつ消費者に届ける流通技術をトータルで考えていく視点が必要。

生産法人、企業、高齢者等多様な担い手に適応していく技術開発が必要(多様な人材を有する生産法人、経営ノウハウを有する企業、労働力として増加する高齢者等、どのような担い手に対して適用する技術なのか明確化していく必要がある)。

現場での研究開発の取組等に関する農家への情報提供が必要。

畜産分野における技術開発をもっと重視する必要。

【新たな市場への進出】

世界市場に目を向けたマーケティングに基づく、地域の強みを生かしたターゲット作物の設定が必要である。その際、輸出先各国のそれぞれの固有ニーズへ対応する観点が重要である。高品質を担保するための流通技術が必要。

海外市場に向けて我が国の農水産物の良さ(安全・安心、高品質)を認証する取組が必要。GAP、HACCP等のグローバルスタンダードの追求、G-GAPとの同等性の確保等が必要。

超高齢化社会に向けた高齢者向けの商品づくりが必要(海外市場にも通用する可能性がある)。

薬用植物について、高品質なものを安定的に供給する技術開発に取組む必要。

日本食文化等、我が国の食の良さ(健康志向等)を定量的に評価し、世界にアピールする取組が必要。

(1) ゲノム情報を活用した農林水産技術の高度化

【種苗戦略】

我が国の種苗産業の国際競争力(供給力、技術力、価格力)を高めていくことが必要である。

品種開発の基盤となる遺伝資源の確保が必要である。その際、生物多様性条約等の国際条約を

踏まえつつ付加価値の高い遺伝資源を確保することが必要である。また、我が国の地域固有の遺伝資源についても失われることのないよう維持していくことが必要である。

国際市場における品種の知的財産の戦略的な活用と保護が必要である。

【育種技術】

新しい育種技術(NBT)については、欧州等で急速に発展していることを踏まえ、当技術分野に対して、我が国の技術競争力を確保する観点が必要である。

遺伝子組換え技術、新しいゲノム育種技術を社会実装していくためには、国民理解の醸成等の取組を並行して実施することが必要である。

育種を進める上で、品種に対する農作業の標準化、肥培管理の標準化、病害虫リスク管理等をセットで考え取り組んでいくことが必要。

(2) 医学との連携による高機能・高付加価値農林水産物の開発

【機能性の活用】

医学との連携、農林水産物や食品の機能性の活用の分野においては厚生労働省との連携が必要である。

機能性の表示に係る新たな方策について検討していくことが必要。

機能性の科学的エビデンスの検証、蓄積等を進め、安全性確保、標準化、認証へも対応する必要がある。

機能性を高めるためには、育種、地域適性、栽培技術等をセットで考え取組むことが必要。

(3) IT・ロボット技術等による農林水産物の生産システムの高度化

【IT、ロボット技術による生産システムの高度化】

技術が現場と乖離しないように、現場から技術開発を進めていく取組が必要(工業的なIT技術は農業現場にそのまま持ち込んでも使えない。むしろ、農業現場からITを変えていく発想が必要)。

生産コストを縮減するため、資材(投入技術、装備、施設等)を含め全ての工程でのコストダウンが必要。

ロボット技術は、農業の担い手である高齢者等に対して安全対策を十分に確保していく必要、企業的経営手法を取り入れた、低コスト・省力生産システムの大規模実証が必要。

以上

「地域資源を強みとした地域の再生(地域発のイノベーション創出のため
の仕組みづくり)」分野における社会的課題達成の観点

- (4) 生産技術等を活用した産業競争力の涵養
- (5) サービス工学による地域のビジネスの振興
- (6) 地域の産学官が連携した研究開発や地域活性化

(4) 生産技術等を活用した産業競争力の涵養

3D 造形システムの開発においては、装置の性能や機能と取り扱える材料、またそれらを組み合わせることで、他の製造技術では困難な製品をセットで考え、開発要素を明確にして取り組むべき。

競争力のあるモノづくりのためには、3D プリンタだけにフォーカスするのでは不十分。溶接、研磨等、他の加工技術、生産技術との組合せを検討するべき。“技術の複合化”もイノベーションの一つ。

3D プリンタの1つの側面として、コンシューマーがモノづくりを出来るという、従来のモノづくりとの大きな違いもある。ビジネスモデルの構築が重要である。

3D プリンタ技術による造形においては、製品デザインや3次元計測、データフォーマット変換等が今後の課題になる。それらのノウハウを持った工業デザイナー、IT人材等の育成もまた重要である。

3D プリンタを地元企業へ根付かせるためには、装置の導入だけでなく、技術指導者の育成・配置をセットで考える必要がある。

(5) サービス工学による地域のビジネスの振興

様々なサービス(業)に工学的視点を取り込むという、サービス工学の原点に立ち返った観点からの施策を国プロとして立ち上げることは、地域経済の振興に有効である。

サービス工学では、顧客が参加することにより、より大きな価値を創造する必要がある。地域の人にもそれを理解してもらう仕組みを組み込む必要がある。

(6) 地域の産学官が連携した研究開発や地域活性化

最先端技術を持つ地域の中堅企業はこれまで、最先端研究を実施する国立の研究機関に試験用機器、試作ライン設備等を提供することで、技術が磨かれオンリー・ワン技術を築いてきた事例があるが、現在は制度上の制約から難しい状況。研究開発独法等が国内メーカーから機器を調達できるよう、地域産業育成も念頭においた調達方法の検討が必要である。

地域の中小企業には、大企業のサプライチェーンに組み込まれた企業と、競争力ある独自技術を有する独立系企業とがあるが、イノベーション創出のためには後者の中小企業の能力を選択的に伸ばすことに重点を置くべき。

地域を基盤とした産学官の連携の推進においては、地方自治体のリーダーシップや、自治体に集積する知を活用することが必要である。

以上